

# 令和元年(平成31年)度

## 事業報告書

法人本部事業									
障害児入所施設	三	重	済	美	学	院			
障害者支援施設	済		美		寮				
障害者支援施設	ル	ー	ベ	ン	ハ	イ	ム	志	摩
生活介護(通所)	す		ば		る				
共同生活援助(介護サービス包括型)	ふ		ら		っ		と		
共同生活援助(介護サービス包括型)	ポ		ケ		ッ		ト		
指定一般・特定・障害児相談支援事業	い		っ		ぼ				
伊勢市障害者総合相談支援センター	フ		ク		シ		ア		
その他障害福祉サービス事業									

社会福祉法人 三重済美学院

## 法人本部事業

### 1.法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

### 2.法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」（平成22年度作成）を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

### 3.法人本部事業の実績報告

5月より、時代が平成から令和になり、新たな時代に入りました。新しい時代になったのもつかの間、新型コロナウイルスの発生に伴い、法人としてはどのように対処すべきか苦慮しながら事業を実施しています。

昨年の実績報告でも述べましたが、安定した法人運営を目指して進んできましたが、なかなか思うように進んでないのが現状です。そのような中、人材育成・確保については、育成計画を立ち上げ、ほんの少しですが、進んでいる状況です。

また、施設整備計画については、進捗していませんが、今後の施設運営を考える中で、令和2年度中には中長期の施設整備計画の概要を作成し、計画を進めていきます。

### 4.令和元年度の理事会等の開催状況について

#### (1)理事会の開催状況

第1回理事会 令和元年5月29日（水）

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 平成30年度事業実績報告及び決算について

監事の監査報告

第二号議案 役員の選任候補者の提案について

第三号議案 定款変更について

第四号議案 定時評議員会の招集について

報告・確認事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 (1)前回理事会議事録の写し添付

第2回理事会 令和元年6月22日（土）

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 理事長の選定について

第二号議案 業務執行理事の選定について

第3回理事会 令和元年11月25日（土）

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 令和元年度補正予算書について

第二号議案 平成30年度決算の修正について

第三号議案 令和元年度第2回評議員会の招集について

報告・確認事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 (1)前回理事会議事録の写し添付

第4回理事会 令和2年2月29日(土)

三重済美学院講堂 出席理事5名(定数6名)  
出席監事2名

第一号議案 令和元年度第2次補正予算書(案)について

第二号議案 施設長等の任免について

第三号議案 役員の選任候補者の提案について

第四号議案 令和2年度事業計画(案)の承認について

第五号議案 令和2年度当初予算(案)の承認について

第六号議案 諸規定の改正(案)の承認について

第七号議案 令和元年度第3回評議員会の招集について

報告・確認事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他

・隣地の土地について

・前回理事会議事録の写し添付

(2)評議員会の開催状況

第1回定時評議員会 令和元年6月22日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員7名(定数7名)  
出席監事2名

第一号議案 平成30年度決算の承認について

第二号議案 役員の選任について

第三号議案 定款の変更について

報告事項 (1)平成30年度事業実績報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果の報告について

その他

(1)その他

(2)前回評議員会議事録の写し添付

第2回評議員会 令和元年12月14日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員4名(定数7名)  
出席監事2名

第一号議案 令和元年度補正予算について

第二号議案 平成30年度の修正について

報告事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他

(1)前回評議員会議事録の写し添付

第3回評議員会 令和2年3月7日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員6名(定数7名)  
出席監事2名

第一号議案 令和元年度第2次補正予算(案)について

第二号議案 役員の選任について

第三号議案 令和2年度事業計画(案)について

第四号議案 令和2年度当初予算(案)について

報告事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他

(1)前回評議員会議事録の写し添付

(3)監事監査の開催状況

令和元年5月27日(月) 10:00~12:00

三重済美学院応接室

出席監事2名

## 障害児入所施設 三重済美学院

### 1.運営方針

- ・法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当る様な職場環境になる事を目指す。  
特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。
- ・障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。
- ・子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。
- ・子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組みめるよう支援していくことで自己実現に繋げる。
- ・地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。また障害児入所施設の機能を地域へ展開していく。

### 2.事業計画に対する実績報告

- (1)社会的養護を中心とした多くの課題を持って入所されるケースが増えている為、職員一人ひとりが入所児童の特性をしっかりと理解した上で、共通の認識の下支援に当ると共に保護者支援にも努めていく。  
今年度は未就学児童を1名受け入れた。施設の専門的な視点での分析と、支援方法を家族や地域から求められているところであり、療育（発達支援）について学ぶ機会となっている。社会的養護での入所については児童相談所と連携しながら支援を進め、医療機関へ繋げる等の対応をしてきたが2月に転落事故が発生してしまったケースがあり、愛着形成に課題のある児童への対応についてはチームで支援していくことの大切さを改めて感じている。また、今年度は契約で3名の児童が入所した。入所理由は家庭の事情や本人の行動上の課題となっている。措置と違い情報が限られていることから入所時に本人像を掴む上での難しさはあったが、関係機関と連携を取りながら児童の発達の状態や抱える課題により支援を行ってきた。
- (2)入所支援計画は具体的に誰が見ても支援している内容が分かるように立て、チームで統一した支援を行う。その為にはアセスメントの重要性を認識し、記録の徹底とデータ化を行うと共に支援の動きの周知を行う。また意思決定の重要性についても認識し、慎重なアセスメントを基に個々に応じて創意工夫された意思決定支援を行うことで入所児童が目指す生活に繋げていく。  
個別支援計画（入所支援計画）についてはチームで統一した支援が行えるよう寮舎会議や重要ファイルを活用して周知を行ってきた。また、モニタリングが非常に大切になるので翌月の寮舎会議で再度振り返りを行うようにしてきた。  
意思決定支援については法人合同研修で今年度も三重済美学院での取り組みを発表した。また、CAP研修に加えて生（性）についての研修も行うことができたが、これらの研修や取り組みを職員一人ひとりがスキルとして身に付け、日々の支援に活かすことができているかがこれからの課題になる。
- (3)18歳（高等部卒業時）での地域生活移行を目指して保護者、児童相談所、市町や関係機関と連携をしていく。  
新規の入所については障害児入所施設の機能を市町等の関係機関に周知できるよう努力していく。  
今年度は3名が高等部3年生で地域移行に向けて児童相談所やそれぞれの市町と協議、学校で進路懇談会等を行い、移行希望先にケースの引継ぎを行ってきた。また特別支援学校高等部の現場実習が1年生から始まるようになり、学校や実習先と連携を取りながら対応を行ってきた。  
高等部卒業後、障害者支援施設の待機待ちをしていた1名については日中活動の体験を済美寮で実施し、11月に移行することが出来た。  
新入所ケースについては、施設見学等対応してきたが、遠方で学校の転校が必要になる等の理由から入所に結び付いていないケースが2件ある。
- (4)職場内での自身の役割を認識して行動していくと共に相互支援として職員がお互いを認め支えあう環境、相談しあえる環境を目指していく。又、対人援助職として自己覚知を心掛けアンガーマネジメントを身につけることで入所児童の権利擁護に努めていく。

職員間でのチームワークについては風通しは良くなってきていると感じている。職員が得意分野を生かしながら協力しあえる環境になってきているが、更に目標を明確化して取り組んでいけるようなチームワークを目指したい。

- (5)今年度より県の委託事業として地域の障がい児等支援体制機能強化事業を行っていく。障害児入所施設の発達支援の専門性や地域支援機能を活かして地域における障がい児等支援拠点の整備に向けて地域（県南部5市7町）と連携を図っていく。

県南部において各市町の協議会への出席、地域の事業所や関係機関向けの研修、児童発達支援管理責任者スキルアップ研修等を実施した。施設内職員向けの研修では統一した支援の取り組みと検証を行った。専門職の派遣としてかとう小児科、風の広場と契約を結び地域での集団療育を市町と行った。また、施設入所児童の個別療育を行い、ケースの見立てや療育の場の見学を実施した。

### 3.利用状況表

#### (1)利用者の状況

令和2年3月31日現在

療育手帳	措置				契約				合計
	男子		女子		男子		女子		
	18歳未満	18歳以上20歳未満	18歳未満	18歳以上20歳未満	18歳未満	18歳以上20歳未満	18歳未満	18歳以上20歳未満	
軽度	4		2		1		1		8
中度	5								5
重度	3								3
最重度	4	1					1		6
合計	16	1	2		1		2		22

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	14.67歳	14.75歳	最高年齢	18歳	17歳
平均入所期間	2.00年	0.50年	最小年齢	6歳	12歳
最高入所期間	5年	2年			

#### (2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	6	2	8		4	2	6

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	3	2	5	在宅	0	0	0
児童養護施設	1	0	1	障害者支援施設	3	1	4
医療型障害児入所施設	1	0	1	福祉型障害児入所施設	0	0	0
児相一時保護	1	0	1	グループホーム	1	1	2

#### (3)委託一時保護の状況

件数	男	女	計	合計日数	210日
	15	4	19		

#### 4. 短期入所・日中一時支援事業

##### (1)事業計画に対する現況報告

①平成31年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事を楽しみにして頂ける様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援を利用して頂ける様に努めていく。その為に一人ひとりのニーズに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けていく。

利用者が三重済美学院を利用する間、心地よく過ごせるよう、個々の過ごし方（音楽鑑賞やDVD鑑賞、散歩、おもちゃで遊ぶ等）を提供してきた。さいび祭やさいび音楽祭、クリスマス会等の院内行事に参加された利用者もあり、普段とは異なる雰囲気の中で過ごしてもらうことが出来た。又、保護者に安心して短期入所・日中一時支援を利用してもらえるよう、利用開始時に自宅での様子伺いを必ず行い、終了時に施設での様子や健康面での配慮を丁寧に伝えるようにした。

今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。

②利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要がある、保護者や関係機関に理解を求めていく。

利用者の支援度に合わせて一日の利用者を5~6名として受け入れてきた。地域の放課後デイサービス等の充実により、平日の利用希望者は前年度同様少なかった。一年間を通して土・日曜日に希望者が集中した為、希望ニーズに添えるよう調整し保護者に理解を求めてきた。

③20歳以上者の利用については、本人の様子や家族の意向に沿えるよう計画相談事業所等関係者との連携を図っていく。

高等部を卒業している男性6名・女性4名が三重済美学院を毎月利用しているが、今年は女性2名が保護者の希望により済美寮へ移行した。三重済美学院、済美寮共に土日の利用希望者が多いことから移行が難しい現状であるが、今後も本人の様子や家族の考えに沿いながら計画相談支援事業所等関係者との連携を図っていく。

④身体障害を伴う知的障害児の受け入れについて、入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、ニーズに沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害児の利用希望が1件あり、検討の結果契約に至った。又、身体障害があり医療的ケアの必要な幼児の利用希望が1件あったが、入所している利用者との兼ね合いや看護師、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になることから、受け入れについては慎重に考える必要があり、現在協議中でまだ契約には至っていない。

##### (2)利用状況

新規利用希望の相談件数は18件あり、そのうち新規契約件数は短期入所事業5件・日中一時支援事業が1件であった。その内訳は未就学児1名、小学生2名、中学生2名である。緊急での短期入所の相談が1件あったが利用には至っていない。

利用目的は、福祉サービスの利用に本人が慣れる事、家族のレスパイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。新規利用者の援護市町は、津市1件、松阪市2件、明和町1件、伊勢市1件である。

障害児の利用状況は、月20名（夏休み等長期休みの場合は22名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用している。

##### (3)平成30年度・令和元年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成30年度 短期入所事業0件・日中一時支援事業6件

令和元年度 短期入所事業5件・日中一時支援事業2件

※現在の契約件数は、短期入所事業56件・日中一時支援事業56件で契約者数は78名。実際に利用がある方はその内21名である。

## 障害者支援施設 済美寮

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事出来る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。又後見人等、地域資源、医療機関との連携が増々重要となる。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)自己研鑽の機会として、職員各自が個人目標を設定し日々の支援でも心掛けながら年度末に関係部署内で自己評価を公表する。

利用者一人ひとりの障がい特性を理解しながら常にアセスメント視点を忘れず、意思決定支援を主とした利用者自身が主体的になるために必要な取り組みは何かを真摯に考えながら、支援者は利用者各自の可能性や自立に向かう気持ちを支える役割であるよう統一していく。

年度当初に各自が立てた個人目標について、達成度は様々であるが自己評価することで日々の支援を客観的に振り返る機会とした。ただ残念ながら、利用者への呼称に関して一部のゆるみが見られた。利用者の人格を尊重し主体性を支援する前提に呼称統一があることを改めて強化する必要があり、次年度は定期的に止め直しを行う。

意思決定支援については、法人内研修の事例発表で講師からの助言や別部署職員からの視点で意見を貰った。そこで得た助言等を参考にしながら、利用者自身が持っている能力や可能性を信じて寄り添う支援であるよう次年度も継続して取り組んで行く。

#### (2)日中活動では各自がその日にやってみたい活動が出来るように整備して新しい活動メニューの模索も積極的に取り組んでいく。体力維持と身体機能の低下防止のために運動の機会も大切にいく。

受注生産で工賃を得てきた日中活動であるが、活動体制の確保が難しくなってきた。済美寮で出来る活動を2020年から発足させる為にタイムスケジュールの策定、利用者と後見人等への説明、利用者の活動編成組み直し等々の課題を検討しスムーズに移行できるように計画し遂行する。その一つとして法人内環境美化の活動を強化し、将来的には施設外の環境美化運動に取り組むことで地域貢献への参加機会も作っていく。

A、B、Cグループでは室内活動用メニューを複数準備して選んで貰えるようにした。同一グループでも多種多様な活動になったことで他者の活動を見て刺激を受け、新しい教材への興味（仮に絵画作成にしてもクレヨン、パステル、色鉛筆など道具としての使いやすさや初めて見る教材への好奇心）を持ち活動意欲にも繋がって行った。

運動の機会は、利用者の高齢化とそれに伴う身体ケア、熱中症や流行性疾患時期などの気候や季節に対する配慮、危険回避の難しい利用者への安全環境等々から施設内散歩と足湯が中心になった。そのため、全てが施設内で完結してしまわないように月1回はドライブを兼ねて地域の公園に出かけて散策する機会も作った。

D、Eグループでは計画的に受注活動の縮小を進めた。工賃を得る目的の活動は予定通り終了するが、これまで培ってきた企業との連携や仕事として疑似体験できる環境は必要であり、存続できるよう一部を引き継ぎつつ今後は環境美化活動を主として取り組み支援を行う。

その他、間食、ゲームなどの行事関連や創作作品の展示についても年間計画を立てて取り組む。

(3) 地域移行の可能性のある利用者は関係機関、後見人等と連携して進めていく。また社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズに応えられるように取り組む。

高齢化等を理由とした身体不自由で現環境の暮らしが大変になってこられた利用者には関係者間が連携し情報共有と役割分担を明確にして、後見人等にも協力を仰ぎながら安心した暮らしが継続できるよう考えていく。

入所について、男性棟に三重済美学院より3名（18歳 高等部卒業）、女性棟に同じく三重済美学院より1名（18歳 高等部卒業）と地域から新しく入所利用された方1名（30歳 同居する祖母が高齢等により介助が困窮してきたという理由）の計5名を受け入れた。

現在の空床は3名（男性2名、女性1名）で、5月中旬頃に高等部卒業された18歳の三重済美学院男性利用者1名を受け入れる予定である。

退所について、骨折による入院加療から特別養護老人ホームに移行した男性利用者（79歳所歴36年）と同じく入院加療中で済美寮への復帰は困難な男性利用者（74歳 入所歴48年）と高齢により待機申請先である特別養護老人ホームに移行した男性利用者（77歳 入所歴37年）計3名の退所があった。

#### 4. 利用状況表

##### (1) 年齢構成

令和2年3月31日現在

年齢構成	男子						女子					全体	
	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	区分4	区分5	区分6	合計	割合	人数	割合
18歳～19歳	0	0	1	2	3	5%	0	1	0	1	3%	4	4%
20歳～29歳	0	0	0	3	3	5%	1	1	4	6	15%	9	9%
30歳～39歳	0	0	2	4	6	10%	0	1	3	4	10%	10	10%
40歳～49歳	0	0	4	5	9	16%	1	2	2	5	13%	14	14%
50歳～59歳	0	1	5	3	9	16%	0	4	6	10	26%	19	20%
60歳～69歳	0	0	7	9	16	28%	0	3	7	10	26%	26	27%
70歳～79歳	0	0	4	8	12	21%	0	1	2	3	8%	15	15%
合計	0	1	23	34	58		2	13	24	39			

平均年齢 男性：53.71歳 女性：49.67歳 最高年齢 男性：73歳 女性：74歳

平均入所期間 男性：25.78年 女性：21.23年 最高入所期間 男性：54年 女性：53年

##### (2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
		3	2		5		3

##### (3) 入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
障害児入所施設	3	1	4	グループホーム	0	0	0
自宅	0	1	1	特別養護老人ホーム	2	0	2
その他	0	0	0	その他	1	0	1



## 5.短期入所・日中一時支援事業

### (1)事業計画に対する実績報告

- ①一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用してもらえるよう、保護者との連携を大切にしていける。必要に応じて、市町、計画相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。

利用中の様子報告や健康面での配慮など、本人や家族に安心して利用してもらえるよう、保護者との連携を大切にしてきた。現在利用中のケースについては、その都度計画相談支援事業所や障害者相談支援センターと連携を密に取りながら、本人、保護者の意向や今後の方向性について共有してきた。又、カラオケやさいび祭に参加された利用者もおり、利用時間を有意義に過ごして貰った。

- ②利用目的や緊急度に応じて利用していただけるよう、受け入れの調整をしていく。

新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、状況に応じた利用をして頂けるよう調整をしていく。

緊急の短期入所相談が6件あった。そのうち実際に受け入れに至ったのは松阪市1件で、理由は高齢の保護者が入院したことにより自宅へ戻れないためであった。

その他の新規利用相談については、個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、将来保護者に何かあった時にサービスを利用したいという声が多くあった。一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて、受け入れ調整をその都度行ってきたが希望に対して、十分応えることができなかった。

### (2)利用状況

済美寮の新規利用相談は24件あった。そのうち新規利用契約は、三重済美学院から済美寮へ移行した方も含め短期入所事業4件・日中一時支援事業が2件であった。又、10年以上前に利用があった方で再契約し利用に至ったケースについては短期入所事業が2件・日中一時支援事業が2件であった。利用契約者の援護市町は松阪市2件、多気町1件、伊勢市1件である。契約の理由は、在宅生活をして行く上で、家族に急な出来事が生じた時に本人が困らないよう福祉サービスの利用に慣れて貰いたいとのことからである。

身体障害を伴う成人の新規利用希望者は今年度なかった。今後希望があった際は、現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから受け入れについては慎重に考えていく必要がある。

### (3)平成30年度・令和元年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成30年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業2件

令和元年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業2件

※現在の契約件数は、短期入所事業75件・日中一時支援事業61件で契約者数は90名。実際に利用がある方はその内35名である。

## 障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

### 1.運営方針

2月に虐待として通報しなければならない事案が発生した。2～3月に志摩市他4市町の聞き取りを終えて、現在認定か否かの三重県からの通知を待っている段階であるが、その如何に関わらず起きてしまった大きな人権侵害の事実に変わりないことから、しっかりと検証と反省を行い、再発防止、更なる支援の向上に向けての改善を図らなければならない。

虐待防止や権利擁護について、日常の支援における様々な事例の検討、「支援版ひやりはっと」の取り組み、2年間における意思決定支援、褒め言葉の処方箋という前向きな研修等により、全体的な意識を一定レベルに向上させることは出来たが、全職員にまで浸透出来ていなかった。

明らかな暴力ではなく、一人の職員による一定の理由は窺えるものの、過剰な抑制や高圧的な言動、暴言等、対等な関係性や人権を逸脱したいくつかの事案が明らかになった。

その職員に対して、多くの職員からその場での注意や抑制を掛けて貰うことも多く、その状況を伝え聞いた管理職員から何度か厳重注意を行った経緯もあるが、根本的な解決、改善には至らなかった。

これまでの取り組みの成果を評価、継承、発展させつつ、今後は不適切な事案の訴えを記録として残し、もっと確実に抑制、改善に繋げる仕組み作りの糧とすることが急務ではないかと考えている。

また、地域唯一の入所型施設として、地域生活拠点の大きな役割を果たしていくことは、今後の地域貢献の中心であり、入所施設そのものの存在意義、あり方に繋がるものであるとの観点から、志摩市や相談支援センターと緊急短期入所や「歩」棟の有効利用について、具体的な形を構築しているところである。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)人権擁護や意思決定支援に基づいた研修や支援版ひやりはっとに取り組むことにより、より良い支援に向けたチーム環境、職員の資質の向上に繋がる取り組みを行う

上記で記したように、全体として、現場のチームとしての資質の向上は確実にあり、そのことが大きな虐待に繋がることの抑制にはなったと思われる。

しかし、個々の支援にはまだまだ課題も多く、同時に解決への明らかな見通しが不明瞭な部分を施設としても残していることも明白である。

「虐待防止」を「支援の向上」「施設としての組織の向上」として捉え、今もなお積み残している部分に素直に向き合っていく必要である。

#### (2)主に強度行動障害のある若年層の利用者と、従来の高齢層の利用者が共に過ごしやすく生活できるよう、施設全体としての新たな支援体制を確立する

主に強度行動障害の若年層の利用者と高齢層の利用者とのトラブル、互いの暮らしやすさについて、近い将来の住み分けも視野に入れて検討していたが、介護度の変化や不治の病となった方々の次のステップ（退所）を協議し、移行を進めていく段階に入ってきており、その後のことを念頭に置いた具体的な整備を考えることは保留としている。

#### (3)地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行うことを基に志摩市の地域生活拠点整備（面的整備）に出来るだけ協力、貢献する

これまでも緊急短期入所には全て対応し、増え続ける短期入所、日中一時支援にもニーズの整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応してきた。現在はコロナウイルスへの対応として、極力利用を控えて貰っている。

地域唯一の入所施設であり、日中活動事業所との連携による送迎も完全に定着して、双方協力の下で在宅の障害者と保護者が安心して地域で暮らしていくレスパイトとして、また受け皿として、継続、安定した地域貢献が果たせている。現在は地域生活拠点（面的整備）の大きな役割として、これらの実績を基に「歩」棟の有効活用や夜間等の緊急短期入所について、志摩市や相談支援センターと具体的な調整を進めている。

#### (4)ルーベンハイム志摩からの地域移行を推進する

以前より計画的に進めてきたルーベンハイム志摩利用者のグループホーム移行について、5月初旬に実現することが出来た。ホームとその近隣の就労継続B型事業所を利用して、その方により適した地域生活を送っていることが確認されている。

#### (5)志摩市地域自立支援協議会と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解の啓発活動を行う

継続して志摩市全事業所合同の職員研修会の開催、相互の施設見学会、施設内研修会への相互乗り入れに対して積極的に参加、協力して、志摩市全体の連携強化と職員の資質向上に努めている。

また、志摩市施策推進協議会や県立志摩病院主催の包括支援ネットワーク等においても、市内の関係機関、事業所と顔の見える関係を構築している。

地域啓発プロジェクトでは、障害者理解の啓発パンフレットの配布、市の広報やホームページへの掲載、イオンや図書館、銀行、イベント等でのパネル展示を行政、他事業所等と協力して実施した。

長年継続している文岡中学校との交流はルーベンハイム志摩祭やクリスマス会での吹奏楽部等のボランティア受け入れを実施。「であい学習」は現在途絶えているが、職員が赴いて人権や障害についての人権教育の授業を行った。

志摩市地域福祉課、相談支援センターこだま、志摩市社会福祉協議会、ルーベンハイム志摩が中心となり新任職員を中心とした基礎的な人材育成研修（社会福祉概論・障害福祉概論・地域福祉概論）を実施して、各事業所から大勢の職員が参加され盛況であった。

(6)給食内容の充実を図り、利用者の楽しみとなるよう努める

利用者会議での希望メニューの聴き取り、サラダにかけるドレッシングの選択、選択メニューやバイキング食に取り組んでいる。

施設利用者にとって食事は大きな楽しみの一つであり、行事食にとどまらずに日常的にその思いが献立や盛り付けに反映されるよう、栄養士を中心に調理員、支援職員が協力して取り組んでいる。

3. 利用状況表

(1)年齢構成等

令和2年3月31日現在

定員		施設入所支援 50名																		
男女別	男性										女性									
年齢層	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	65～69	70～74	75～79	80歳以上	合計	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	65～69	70～74	75～79	80歳以上	合計
	区分6	6	2	3	2	2	2	1	2	0	20	0	2	0	1	1	4	1	0	0
区分5	1	1	2	1	3	1	0	0	0	9	0	0	0	1	2	0	1	0	0	4
区分4	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	2	5
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	5	5	3	6	3	1	2	0	32	0	2	1	3	4	4	2	0	2	18
平均年齢	47.3 歳										62.2 歳									
最高年齢	76 歳										90 歳									
最少年齢	20 歳										37 歳									
平均入所期間	16.1 年間										30.3 年間									
最高入所期間	45 年間										45 年間									
平均程度区分	5.4																			

(2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
本年度契約	1	0	1	契約終了	1	0	1

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	1	0	1	グループホーム	1	0	1
病院	0	0	0	病院	0	0	0
知的障害児施設	0	0	0	介護保険施設	0	0	0
				死亡	0	0	0

#### 4. 短期入所事業・日中一時支援事業

##### (1) 事業計画に対する実績報告

地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活が送れるよう、短期入所の受け入れなど、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

ルーベンハイム志摩は地域で唯一の入所型施設であり地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の速やかな対応はもちろんのこと、短期入所、日中一時支援にもニーズ整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応していく。特に志摩市においては日中活動事業所との連携から他事業所送迎による利用も定着しており、地域に居住する障害者のためにも尊重、継続していく。

志摩圏域における重要な社会資源として短期入所、日中一時支援事業が定着し、地域貢献を果たしてきた。今年度は松阪市の障害者の緊急短期入所にも対応した。

短期入所、日中一時支援のニーズ整理については、昨年度に引き続き定期利用者による休日利用満床化を重点課題に挙げ調整を行ってきた。また、指定相談事業所に、本来必要とされる方々にサービス提供が行われるサービス計画作成を働きかけ、地域支援体制の構築を目的に意志統一を図ってきた。

事業所間送迎利用（通所事業所→ルーベンハイム志摩→通所事業所）については、通所事業所との連携を図ることにより志摩市の大半の事業所から送迎協力を得られるようになり、レスパイト、社会体験利用に効果を発揮している。

- ①事業所間の送迎により、体験的定期利用者を平日利用に調整することで、土日祝祭日は必要度を重視した利用提供が行えるようになってきた。さらに、事業所間送迎はご家族の負担軽減とグループホーム等を想定した社会体験利用として評価されてきている。
- ②特に「家族の仕事や緊急時等、スムーズにサービスが受けられるよう慣れておきたい。」という方々については、昨年度に引き続き面談時に利用目的を明確にすることで状況に応じた利用方法を提案。上記のような場合、3か月を1クールとして継続利用し（必要に応じて2クール）、その後は定期利用ではなく必要時の利用としての登録型で対応してきた。
- ③志摩市、鳥羽市、南伊勢町では短期入所利用可能な事業所がルーベンハイム志摩しかなく、十分な利用日数を確保できないケースもあった。その際は相談支援事業所が中心となり伊勢市等の事業所の利用に向け調整もあったが難しかった。逆に伊勢市や松阪市からのルーベンハイム志摩利用の相談もあったが松阪市からの緊急ケース以外は利用とならなかった。
- ④在宅で地域の生活介護や就労継続支援B型の事業所に通っている方で、利用中に課題があり不安定となる方について、ルーベンハイム志摩短期入所での様子が落ち着いていることから、相談支援、日中活動事業所、保護者と連携を取りながら生活全体の見直しを行った方が多かった。

##### (2) 利用状況

新規利用契約は短期入所事業4件・日中一時支援事業3件で、成人4件、児童0件である。

利用契約者の援護市町は志摩市3件、松阪市1件である。松阪市の方は緊急短期入所で利用が長期間となった。

##### (3) 平成30年度・令和元年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成30年度 短期入所事業 2件・日中一時支援事業 4件

令和元年度 短期入所事業 4件・日中一時支援事業 3件

※現在の契約件数は、短期入所事業55件・日中一時支援事業46件で契約者数は64名。実際に利用がある方はその内32名である。

## 生活介護（通所）すばる

### 1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼の5点を基本的支援に、利用者への最良の支援に何が必要なのかどのような行動をすべきかを常に考えながら日々の支援を行っていく。

また、通所の生活介護事業を取巻く昨今の現状を踏まえ、地域に根差し地域で必要とされる生活介護事業を実施していく必要があると考えている。

利用者や保護者のニーズ、地域のニーズを常に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるように運営していく。

活動としては、三郷山への歩行を中心に健康面を重視した「いきいき活動」を行うことと、これまで以上に利用者の意思や個性を尊重した「創作活動」等への取組みを行っていく。

地域との繋がりとして近くのコンビニエンスストアでのアルミ缶回収や利用者家族等からのアルミ缶回収を行い、アルミ缶潰し等の作業に取組んでいく。

併せて、現在の生産活動についての見直しを行い、今後の方向性を検討し、利用者には有意義な活動を提供していけるよう努力していく。

そして、前年度に引続き、生活介護事業のあり方についても、利用者や保護者にどのような形で必要とされているか、また、地域の方々に必要とされる事業の形が何かを考え、事業所のあるべき姿を検討していく。

### 2. 事業計画に対する実績報告

#### (1) 土曜日・日曜日の開所について、開所方法、活動内容等を検討していく。

現在、祝日営業を実施し、利用希望した利用者約10名が利用している。土日の開所については、平日利用し土日休むというリズムを大切にしたいという保護者が多く、利用して貰うことは難しいと判断し、祝日の利用をして貰うよう検討していく。

#### (2) 利用者の意思を引出せる活動について検討し、提供できる活動内容を増やすことが出来るよう利用者と共に進めていく。

利用者の意思を引出せるように利用者個人に色々な体験をして貰うことを中心に取組んでいる。しかし、体験して貰う活動内容を用意出来なかった時や、職員からの声掛けが多くなることもあり、まだまだ利用者と共に進められている内容も一部に止まっているので、体験して貰う活動内容を増やして行きたい。

#### (3) 利用者の意思や個性を大切に事業を実施することで、魅力を感じてもらい一人でも多くの方が利用して頂ける事業所を目指していく。

併せて地域や関係機関等へ働きかけ、新規利用者の獲得を目指していく。

現在、利用者が作成した作品がみんなの作品を合わせることで大きな作品になるのを目で見て感じてもらえるように展示している。しかし、利用者自らが魅力を感じて創作している物は少なく、まだ長い期間が必要であると考えている。この取組みを利用者に楽しんで貰えるようになることが新規利用者の獲得にも繋がると考え進めていく。

#### (4) 職員個々人の意識を高め、その意識をもってチームワークを醸成し、利用者が安心して、安全で、気持ち良く過ごす事ができる事業所を作っていく。

個々の職員の支援に対する意識は向上している。しかし、本当に利用者が満足しているのか、利用者にとって十分な支援であったのか、などを常に考えていくことが必要である。

#### (5) 利用者の家族にも寄り添えるよう連携を密にしていく。

家族と情報交換をする機会が増えている。より一層利用者と家族に寄り添い、これまでと同様に良好な関係を築いていく。

### 3.利用状況表

令和2年3月31日現在

#### (1)利用人数

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス延べ人数	平均利用者数
4月	22	484	617	22.0
5月	23	481	617	20.9
6月	20	459	582	23.0
7月	23	496	651	21.6
8月	19	409	523	21.5
9月	21	442	576	21.0
10月	23	490	628	21.3
11月	21	414	549	19.7
12月	20	411	550	20.6
1月	20	393	514	19.7
2月	20	381	517	19.1
3月	22	435	572	19.8
合計	254	5,295	6,896	20.8

#### (2)利用者の状況

##### ①利用者性別

男性：21名 女性：5名

##### ②利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～
4名	9名	8名	5名

##### ③利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	1名	6名	9名	10名

##### ④利用者住居地区別

東豊浜町	村松町	二俣町	桜木町	上地町	一志町	黒瀬町	一之木
1	1	0	0	1	1	0	0
楠部町	中須町	御菌町	藤里町	常盤町	浦口町	宮後	河崎町
2	1	1	1	0	3	1	0
小俣町	八日市場	一字田町	大倉町	倭町	辻久留	大湊町	宇治浦田
1	0	1	3	1	2	0	1
一色町	船江	勢田町	玉城町				
1	1	1	1				

## 共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活する利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その利用者が希望される生活、その利用者らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

個別支援計画による支援、P（計画）D（実行）C（チェック）A（対応）サイクルの流れはできてきているが、その内容の理解、全職種（世話人、生活支援員、サービス管理責任者）間での連携は今後徹底していく必要がある。

#### (2)利用者の高齢化に対する理解

ふらっと会議で高齢障害者に起こりやすい疾病、感染症予防等について研修を実施した。又昨年度に脳梗塞を発症し入院した利用者があり、今まで生活していたグループホームに本人が戻りたいと希望され協議の結果戻ることになった。その後の経過観察の結果、別の病気がありそれが悪くなっている状態でケース会議が必要のところまで行ったが、新薬を利用したことで健康維持ができるようになった。救急搬送もあったが、大事には至らなかった。

肺炎のため入院され、その後、食事が取れなくなり病院でお亡くなりになるというケースがあり、高齢化に伴いこの案件を踏まえて、今後の方向性についても家族関係者で話し合っておく必要があると感じた。利用者の高齢化が進んでおり、高齢障害者の理解をさらに深める必要がある。

#### (3)虐待防止についての取り組み

院内研修会等を通して、「良い支援とはなにか」、「意思決定支援」について学び、支援者それぞれが、自分の支援を振り返る事ができるようふらっと会議の場で話し合った。今後も虐待防止、権利擁護については、定期的な振り返りの機会を設定する必要がある。

#### (4)意思決定支援への取り組み

余暇活動に焦点をあて取組の見直しを実施した。又自分の支援についての振り返りの機会を設定した。まだまだ意思決定支援への取り組みとしては入り口に立ったところであるので、今後はさらに理解を深める必要がある。

#### (5)防災への取り組み

防災会議で災害について協議をし、普段から留意していること、疑問に思っていることを出し合った。定期的な協議の場を設定して防災の意識付をしていく必要がある。

#### (6)他機関との連携

就労先、日中活動の福祉サービス事業所、担当市町、相談機関、成年後見人、医療機関等と情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となるよう連携している。上手く行かないところもあるので、伝え方や会議のあり方等検討していきたい。

#### (7)余暇活動の充実

余暇の過ごし方が分からない、余暇活動の幅が広がらない利用者に対して余暇活動を企画し希望者が参加する。又今後自分で外出する際の参考にできる余暇活動としても企画した。しかし、利用者の高齢化に伴い、前者の色合いが増してきている。

(4)意思決定支援のところでも触れたが、支援者が企画して利用者が参加するという支援者主導の企画ではなく、参加する利用者主体であるべきとの主旨から、作年度より利用者が企画段階から参加する実行委員会方式を取り入れてきた。しかし、利用者も支援者側もどのように進めて行

くのか模索している段階である。余暇活動の回数についても再考の必要がある。

### 3.利用者状況表

令和2年3月31日現在

男女別	男子							女子					
	19～ 29歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
区分2	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1
区分3	2	2	1	3	4	0	15	1	2	2	0	1	7
区分4	0	3	0	4	5	1	14	0	1	0	3	1	5
区分5	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	2	0	2
合計	3	6	2	7	12	2	32	2	3	2	5	2	14
就労	1	6	2	1	2	1	13	1	3	0	0	0	4
日中福祉サー ビス	2	※1	1	6	10	1	20	1	0	2	5	2	10
平均年齢	53.33歳							53.60歳					
全体の平均年齢	53.42歳												
最高年齢	77歳							74歳					
最少年齢	20歳							19歳					
平均入居期間	14.43年間							11.93年間					
最長入居期間	30年11カ月間							26年9カ月間					

### 4.入退居

入居者 女性1名。障害児入所施設より、特別支援学校高等部を卒業後、就労された方。

退去者 男性1名。発熱があり、いつもと違う体調変化であったため何度か通院した結果肺炎と診断され救急外来を紹介される。肺炎と診断され入院となる。その後、肺炎は良くなるが、食事が全く取れなくなり衰弱してしまい病院でお亡くなりになり退去となる。



## 共同生活援助(介護サービス包括型) ポケット

### 1.事業計画に対する実績報告

#### (1)「自由で家庭に近い当り前の地域生活」というグループホームの原点に立ち返り、意思決定支援を重視した暮らしを構築する。

##### ①少しでも主体的に生活に参画できるような場の設定

休日に自分たちでメニューを決めて行う調理実習、間食実習を月に各1回実施した。  
できるだけ買い物段階から参加できるように取り組んだ。

##### ②障害者団体や事業所の行事だけでなく地域の納涼祭や環境整備活動への参加

自治会に加入しており、鶴方公民館の盆踊りや渦見潟祭にも職員と共に参加した。また、育成会の行事にも参加した。

##### ③地域資源や余暇の過ごし方についての情報提供と体験支援

現在地域の茶道教室(2か所)に3名、料理教室(バス旅行もあり)に1名が月に1回程度通っているが、あと2名は市内の情報を集めはしたものの興味のある内容と地域資源が結びついていない。パズルやぬり絵、DVD等の自室で楽しめるもの、踊りやカラオケ等皆で楽しめるものの支援も実施している。

##### ④自治的な話し合いや活動の充実

昨年度より、各自が達成出来そうな目標を挙げ、励みとなるようなシールでの評価を行い、歯磨きや枕カバーの洗濯、トラブル防止、過剰なシップの要求等に大きな成果があったが、本年度は次の目標にステップアップした方もあった。また、休日の昼食で意志が表せない方に対しての写真での選択も効果があり、写真がなくても食べたいものを主張できるようになった。  
共同での環境整備等は年度途中で職員が退職したこともあり、環境整備そのものが追い付かず、皆で話し合っ取り組むまでには至らなかった。

#### (2)高齢者に対して、適切な余暇支援と健康管理に努める。

高齢化、体力低下に伴い、運動量そのものが減少傾向にある。間食(菓子)を減らすような声かけは随時行っており、一定の摂取量は減少しているが、体重減には至っていない。

皆さんの好きなカラオケ、盆踊りをグループホーム内でも職員と一緒に歌い踊ることも実施している。

現在調理した献立の写真を撮りルーベンハイム志摩の栄養士に監修してもらうことに取り組んでいる。

#### (3)地域生活拠点整備(面的整備)に対する有形無形の協力を行う。

志摩市からのニーズ(特に男性向け)は高く、問い合わせは増えている。

地域生活拠点整備については、他の事業所のグループホームで体験利用が可能なところが開設したため、当面の役割は軽減したが、引き続き地域貢献の役割を鑑みながら法人の事業展開と整合させていくことが課題である。

#### (4)サービス利用計画(計画相談)との整合性を図り、地域、関係機関、事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活を送れるようにする。

継続してグループホーム全体として落ち着いた生活が送れている。

しかし、更なる地域生活の充実を図る上では、グループホームを取り巻く地域全体との関係強化がなくてはならないものであり、ご本人にとってより円滑、強固な環境づくりを目指していく必要がある。

## 2.利用状況表

令和2年3月31日現在

### (1)年齢層

30歳代	40歳代	50歳代	60～64	65歳以上	平均年齢
1	0	1	2	2	61歳

### (2)障害支援区分

区分2	区分3	区分4	区分5	平均区分
0	3	2	1	3.7

### (3)療育手帳

重 度	中 度	軽 度
5	1	0

### (4)主たる日中活動（全員送迎有）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
2	2	1	1

### (5)契約前の状況

一般家庭	独 居	知的障害施設	その他の施設	その他
2	1	2	1	0

### (6)後見人等の状況

後見制度利用		保護者（親族）	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
2	1	1	2

## 指定一般・特定・障害児相談支援事業 いっぱ

### 1.事業概要等

(1)事業概要：指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業

(2)実施地域：伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の全域

(3)職員体制：管理者（兼務1名）、相談支援専門員（3名）

平成24年5月1日より伊勢市の指定を受けて、指定特定・障害児相談支援事業を開始。

平成25年4月1日からは、県の指定を受けて、指定一般相談支援事業を開始。

### 2.事業計画に対する実績報告

(1)当該利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者主体を第一に考え、家族、福祉、就労支援、医療、保健、教育等関係機関と密接な連携を図り、当該利用者の意向、心身状況、その置かれている立場に応じ、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。

支援者側の思いだけでなく、本人や家族との定期的な面談を重ねることで、必要なサービス等を考えた支援に努めた。又、時に関係機関での連携が難しく悩む事もあったが、本人の意思を尊重した上で、引き続き本人主体の日常生活及び自立生活を営むことができるように支援を行った。日々の連携においては、保育所、学校、訪問看護、民生委員、日常生活自立支援センター、生活サポートセンターあゆみ等の多種多様な関係機関とも連携を行い、本人が希望する生活の為に意識して貰えるよう働きかけた。

(2)運営に当たっては、市町、障害者相談支援センター、障害福祉サービス事業者、インフォーマル支援者等と緊密な連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。

定期的な会議への参加を継続。地域の不足資源については、利用者によって希望のサービスが受けられず、その不安から電話が多くなる利用者やそのままの状態が続き他の対策を立てている利用者もいる。伊勢市については、サービス等利用計画書及びモニタリング報告書に不足資源を記載し、地域資源の開発に繋がるよう働きかけているが、まだまだ改善できていない部分が多い。改善できていない部分への働きかけをネットワーク会議で発信する等を検討する。

(3)実施に当たっては、意思決定支援の下利用者又は障がい児の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障がい児の保護者の立場に立ちつつ、権利擁護やご本人の力が十分引き出せるような視点を持ちながら、望む生活が可能となる支援が網羅され、関係者それぞれが支援の共有と役割を果たし、生活全体を総合的に支援する計画作成に努める。

意思決定支援の下ではあるが、その確認方法や重度者への聴き取り及び対応方法については各自聴き取り方にも差があると思われる課題である為、次年度以降、厚生労働省の意思決定支援ガイドラインや法律に基づいて、いっば会議でも研究の場を設定する。又引き続き、意思決定支援を念頭に置き、自立度・潜在的な力が発揮できるよう計画作成に力を入れたい。

権利擁護については、記録に残す事で支援の共有を行い、必要に応じて伊勢市へ報告し助言を貰うことも視野に入れていく。又、担当支援員により慢性化してしまう部分もある為、客観的視点が必要であると思われる、支援者間で意見交換等の場を設定する。

- (4) 計画作成対象障がい者等に提供される障がい福祉サービス等が特定の種類又は特定の障がい福祉サービス事業者等に不当に偏らないよう、選択案を提示する等を行い、公正中立に行うよう努める。  
 新規サービス利用の希望が聞かれた際には、本人に確認しながら、不当に偏らないよう努めてきたが、サービスによっては利用事業所が不足している場合、一事業所に見学・利用が集中してしまうことがある。今後も公正中立に行うよう幾つかの選択肢の提案と説明を継続する。
- (5) 自らその提供する一般・特定・障がい児相談支援の評価を行い、常にその改善を図ることで質の高い支援提供に繋げる。

ケースによっては、支援者個人で自己評価を行っている部分があるが、評価表による確認と他者評価は行っていない。又、日々の業務に掛かりきりになってしまい質の高い専門的な計画作成を怠ってしまう部分があった。次年度は、会議で評価表による自己評価と他者評価も行き、質の高い支援に繋げていく。又、支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を評価する加算の創設にもあるように、事業所加算対象の研修修了者がいっぽ内では一人だけであるが、次年度には別の相談支援員も受講し、全員で知識を高め合うようにしていきたい。

引き続き、研修等の参加と共有、伊勢市相談支援ネットワーク会議に出席し、他事業所の取り組みを学び、知識や情報を共有し、より質の高い相談支援の向上に努めた支援を行う。

又、担当支援員だけでなく、いっぽの登録者である意識を持ち必要時の早急な共有、毎週の会議での支援共有と必要な検討等を実施できることが課題である。

### 3.利用状況表

令和2年3月31現在

項目	月												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成件数	14	15	13	15	10	15	12	7	10	5	11	19	146
モニタリング件数	24	17	32	30	31	36	30	26	38	38	36	35	373
計画実施地域伊勢市	13	12	9	13	9	12	11	7	9	5	6	19	125
その他 市・町	1	3	4	2	1	3	1	0	1	0	5	0	21
訪問・来所件数	75	91	99	101	100	88	90	84	44	48	49	68	937
電話・連絡調整件数	170	194	172	186	188	186	217	150	133	144	225	212	2177

伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(地域相談)

No.	事業計画	達成目標	取り組み内容	評価
1	障害種別や年齢に関わらない一次相談(一般的な相談)	適切な相談援助やサービスの情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所、訪問、電話、メール等での相談に対し聴き取りを十分にを行い、丁寧でわかりやすい情報の提供を行う。</li> <li>・定期的に業務の振り返りと整理を行う。(新規件数・他機関等へ繋げた件数・センターのみの関わりの件数)</li> <li>・権利擁護を意識しながら相談支援業務に対応する(虐待や差別等の相談に係るものは必要となるように繋げていく)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問、通院同行、学校訪問、サービス事業所訪問を行い、状況把握を行い、ケース会議等に出席し支援を行った。</li> <li>・ご本人のみならず、家族全体に支援が必要な方に対し、関係機関やその他必要な支援(居住などの支援や、法律などの専門家)へ繋ぎ、生活が安定するように支援を行った。</li> </ul>
2	アウトリーチによる相談	地域で孤立し支援が届きにくい方や、サービスの利用の有無を整理し、サービスや社会資源につなげるのが困難な方々への支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳を所持しながらサービス利用、支援等につなげていない方を整理し、リストアップし、訪問を実施していく。</li> <li>・前年度より引き続き療育手帳Aの方の訪問等を行い、支援につなげる。</li> <li>・医療機関等へ、パンフレット等センターの役割がわかるものを持っていき支援センターの周知を図る。</li> <li>・市内の小、中学校等へも訪問し、地域の方の現状把握や支援について情報を収集し、地域課題抽出に繋げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域民生委員協議会等へ参加し、地域相談支援センターのPRおよびセンターの役割理解促進を図った。</li> <li>・市内特別支援学級教職員研修会(11/13)へ参加し、基幹・地域相談支援センターの理解促進・PR等にて、連携促進を図った。</li> <li>・市から情報提供を受けている療育手帳Aでサービス未利用の方について、家族等と連絡を取り、本人のニーズ、家族を含めた周囲の方々の想い等を把握・整理しながら、ご本人のニーズ把握に努めた。</li> <li>・フクシアホームページにてメール相談を受付けることで、ホームページからメールにて新規相談を複数件頂く事が出来た。</li> </ul>
3	セルフプラン等提出希望者等への作成支援等	希望者の意向が十分セルフプランに反映されるよう作成支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>(依頼があった際に対応する)</li> <li>・本人及び家族等の状況、希望や困りごとを聞かせて頂き、一緒に整理を行う。</li> <li>・ストレングス、エンパワメントの視点を大切にしながら、ニーズを把握し、助言等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、新規に相談頂いた方は、全て計画相談支援に繋がっており、サービス等利用計画案等の作成の依頼はなかった。</li> </ul>
4	伊勢市相談支援ネットワーク会議への参加	伊勢市相談支援ネットワーク会議へ積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のニーズから見えてきた地域課題と思われる事例を、伊勢市相談支援ネットワーク会議に報告を行う。(年 1件)</li> <li>・地域での課題を抽出し、他のセンターと共有しながら地域課題の解決に向けた検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期開催されるネットワーク会議に参画し、計画相談とともに上記記載の各テーマにおいて資質向上世帯連携促進等を図るとともに、委託相談同士での会議にて地域の現状や課題と思われることについて、会議内で発言し、他センターとの協議、共有を行った。また自立支援部会へ地域課題の報告(1件)を行うとともに、運営会議等への参加を通じてその解決を図った。</li> </ul>
5	市が指定する対象者への計画相談支援事業の実施	同一法人内にて事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人において指定特定・一般・障害児相談支援事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一法人内「いっぽ」にて指定特定・一般・障害児計画相談支援事業を実施した。</li> </ul>
6	基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等への参画	基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等へ積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等へ参加することで視野と知識を広げ、相談支援の質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいを理解して頂くための基礎的な研修に参画した。</li> <li>・権利擁護研修(事業所対象、養護者対象)に参画し、事例検討やグループワークから、地域のサービス事業所の現状について課題等を把握し、虐待が起こる要因を深く分析する事で、虐待防止に必要な視点や取組みについて課題等を把握し、基幹センターとの情報交換を行った。</li> <li>・サービス事業所連携会議等に参加しサービス事業所の実情を把握したり、圏域自立支援連絡協議会人材育成部会の研修に参加した。</li> </ul>
7	障害支援区分認定調査等、障害支援区分認定に係る業務	他市町村等からの調査依頼に対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県が実施する障害程度区分認定調査員研修を修了した職員により実施し、他市町等からの調査依頼で市が対応できない状況がある場合は、可能な限り対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、1件の調査依頼があり、対応させて頂いた。</li> </ul>
8	その他、計画相談支援のバックアップ支援等、地域の相談支援体制の整備・充実に関する事	計画相談支援事業所の孤立化を防ぎ、相談支援の質の向上を図る地域自立支援協議会等の地域作りに積極的に参画する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業と計画相談支援事業との役割を明確化し、個別ケースの相談時に役割分担や情報提供等を行う。また、各計画相談支援事業所の状況把握を行い、必要に応じ、適切な機関へ繋ぎながら、共に検討等を行っていく。</li> <li>・地域相談支援センター間等で相互の相談や情報共有ができる連携・関係作りを行う。</li> <li>・自立支援部会の運営会議やチームの会議へ参加し、地域課題の検討等を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ネットワーク会議において、計画相談支援事業所との連携を検討する中で、計画相談、委託相談、基幹型それぞれの役割を確認し、それぞれの役割を發揮するために相互に理解し合うため整理を行った。</li> <li>・計画相談支援事業所への訪問等を確認したりしながら、適切な連携・バックアップ等を行ってきた。</li> <li>・自立支援部会に運営会議委員等として参画し、ともに検討を行ってきた。</li> </ul>

伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(基幹型)

No.	事業計画	達成目標	取り組み内容	評価
1	地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援部会が地域づくりの核となる体制の構築を図る</li> <li>差別解消を通じた障がいのある方の暮らしやすい地域の構築を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢市と協働し、自立支援部会の運営等、事務局業務を行う。特に、自立支援部会の組織体制の確立(会議構成のあり方、障害当事者も含めた多様な関係者の参加等々)、各チームの運営を充実させ、地域の課題抽出と、取り組みについて議論し、提案できるような会議運営を行う。</li> <li>自立支援部会における地域生活支援拠点チームの運営等を通じて、地域の連携体制の醸成、地域生活を支える体制整備への継続検討を行う。</li> <li>地域の障害分野以外の各機関等との連携促進について、自立支援部会等において各種検討するとともに、定例会、各種研修会や検討会等の参加案内を含めた連携促進を図っていく。</li> <li>差別解消にかかる課題や必要な取組み等の抽出等について、多様な関係者等において検討していけるような体制の確立を図っていく。</li> <li>災害時要援護者代表者会議等と連携し、障がいのある方々の災害時にかかるニーズの把握、課題の報告等を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援部会を5回開催し(6回目:コロナ感染症により直前で中止)、以下のような取組みを行った。</li> <li>地域生活支援拠点チーム会議9回開催(中間報告書提案)。人材確保養成チーム会議6回開催(加えて、ビジネスパーク伊勢見学・講師参加)。</li> <li>就労支援チーム会議5回開催(加えて、県教育委員会訪問等)。</li> <li>交流会1回開催。サービス事業所等連携会議2回開催(3回目:サービス事業所見学会はコロナ感染症により直前で中止)。</li> <li>市民用パンフレット作成・配布。</li> <li>自立支援部会の手引き提案(施策推進協議会の手引きとなる)。</li> <li>これら自立支援部会の活動を通じて、他分野の部会委員、チーム委員と地域課題への取組みを行う事の中でネットワーク構築を行った。</li> <li>差別に関する相談の現状について、相談支援ネットワーク会議と連携し、差別にかかる相談受付状況の調査、相談員の差別に係る相談への対応状況、およびこれらを通じた課題等の把握を行った。</li> <li>災害時における個別ケースのバックアップ相談にて実情を把握、またネットワーク会議にて災害時の実情や相談支援の役割等を検討。これを、厚生地区災害を考える集いへの参加や、避難行動要支援者避難支援対策会議への参加にて発信。</li> <li>上記以外に、教育分野との連携として、特別支援教育コーディネーター会議、小中学校教育推進協議会へ参加し、交流および相互理解を図った。また児童分野との連携としてネットワーク会議にて子ども発達支援室に参加頂き相互理解等を深めた。就労分野との連携として、就業・生活支援センターと労働局や県を交えた会議に参加し連携のあり方等について整理を行った。医療分野との連携として、ネットワーク会議にて訪問看護事業所連絡協議会より講師に来ていただき、連携促進及び相互理解を図った。</li> </ul>
2	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族の繋がりの構築および家族力の向上を図る。</li> <li>各サービス事業所がより良い支援を提供出来る事による虐待防止体制の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族会等と連携し、家族向けの虐待防止等に関する勉強会を開催するとともに、家族同士の繋がり等の構築、必要な支援の発信力の向上等を図る。</li> <li>各サービス事業所種別連携会議において、虐待防止にかかる良い支援を追求するための事例検討会等を開催する。</li> <li>適切に障害者虐待への対応を行うために、実際の対応を振り返り検証する機会を伊勢市と連携して確保するとともに、各ケースから抽出される虐待等の未然防止に必要なことの把握、およびその課題を自立支援部会等の活動へと繋げる。</li> <li>計画相談支援相談員、地域相談支援センター相談員等における成年後見制度ニーズや、課題把握を図るとともに、それらを成年後見サポートセンターに提供する等を行いながら、制度等の周知、理解促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待通報等受付、対応・終結会議参加、障害者・養護者等への支援等を実施。ケース会議等へ参加(レビュー会議開催されず:コロナ感染症により直前で中止)。</li> <li>権利擁護研修実施(サービス事業者対象1回開催(2回目:コロナ感染症により直前で中止)、養護者対象1回開催)。</li> <li>他機関等へ3センターパンフレットの配布を行ったり、家族会に自立支援部会やフクシアの活動を周知・案内送付・訪問等実施する中で、予防的相談の周知を図った。</li> <li>地域相談支援センターや計画相談への各ケースワークバックアップ時に、成年後見制度利用の必要性やその手続等に係る情報提供等を行い、成年後見制度にかかる相談支援体制の強化を図った。また、ネットワーク会議にて成年後見サポートセンターきぼうに参加頂き、成年後見制度にかかる連携促進、相互理解促進を図った。</li> </ul>
3	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談支援事業所相談員の主体的な学び等による質の向上を図る</li> <li>地域相談支援センターが独自の役割・機能を発揮できるような体制の構築を図る。</li> <li>地域に必要な人材の確保・養成への取り組みを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域相談支援センターのアセスメントや支援困難ケース等へのバックアップ等を通じて、地域相談支援センターの相談支援向上を図る。また地域相談支援センターが、計画相談事業所等へのフォローを図ることで相談支援専門員の計画相談支援のサービス等利用計画の質向上に繋げていく。</li> <li>サービス等利用計画・モニタリング等の質向上に向けて、先進事例の分析等も含め、伊勢市と連携して必要な取組みを検討していく。</li> <li>相談支援ネットワーク会議を定期開催し、事例検討や相談支援にかかわる研修等を行うことで、相談支援体制全体の向上を図るとともに、参加者による主体的な企画・運営の機会を設定し、主体的な学びを促進する。</li> <li>地域相談支援センターや計画相談支援事業所等を定期訪問し、相談支援にかかる課題等(質、仕組み等)を把握し、その課題等を相談支援ネットワーク会議や自立支援部会の活動へと繋げていく。</li> <li>各サービス事業所種別連携会議を開催・運営し、その中で各障害福祉サービス事業所の求める人材確保・育成についての把握および連携した取り組みの検討を行っていく(自立支援部会で人材確保・養成チームでの検討と連携)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ケースバックアップについて随時対応させて頂くとともに、OJTや共通課題抽出への意識を持ち、ネットワーク会議運営等へと繋げた。</li> <li>サービス等利用計画・モニタリング等の質向上に向け、ネットワーク会議にて、各相談員が参考になっている資料等の共有を行うとともに、今後の質向上に必要なことについて話し合いを行った。</li> <li>相談支援ネットワーク会議を毎月開催(3月:コロナ感染症により直前で中止)。計画相談におけるテーマを、自立支援部会、事例検討、地域相談3センターと計画相談との連携、児童と成人の相談支援連携および障害分野と高齢分野の連携、災害対応・備え、ケアマネとの連携、アセスメント・書式標準化、他機関との連携、サービス等利用計画・モニタリング・サー担、訪問看護との連携にて開催。参加者自身により半分を企画を行う形とし主体的な学びを促進した。また、委託相談においては、事業の役割整理、相談窓口周知、事例検討および地域課題抽出、アウトリーチ、ネットワーク構築等について取組みを行い、研修会として精神科医療・保健所との連携機会を開催した。</li> <li>地域相談3センターを訪問し、各ケース状況や支援方針の共有、および課題等の把握を行い、担当者会議への報告につなげたり、ネットワーク会議等にて課題改善の検討を行った(取組みは上記に記載)。</li> <li>人材確保養成等について、自立支援部会人材チームの運営等を通じて取組みを行った。また、サービス事業等連携会議を2回開催する等にて人材不足等の課題を把握し、人材チームの活動、地域生活支援拠点検討結果中間報告書へ反映した。</li> </ul>
4	総合的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>各障害福祉サービス事業所の連携強化を図る場の構築を図る。</li> <li>入所施設等と協働し、具体的な地域移行への取り組み実施を図る。</li> <li>地域の多様な方々への情報提供を行い、関心・理解の向上、および協力体制の構築を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域相談支援センターや計画相談支援において、困難等とされたケース支援について、協働して相談支援を行う。</li> <li>各サービス事業所種別連携会議を開催・運営し、その中で各障害福祉サービス事業所間の連携体制の醸成等を図る事、各事業所が求める研修等の把握および実施を図る(自立支援部会で各チームと連携)。</li> <li>市内新規参入事業者の把握を行い、サービスの手引きへの事業所情報の掲載、各サービス事業所種別連携会議への参加等の案内を行い、事業所間連携の構築継続を図る。</li> <li>地域移行・意思決定支援に向けて、市内入所施設と連携し、施設入所者・支援者等と市内障害福祉サービス事業所の見学会、事例検討会等を開催する。</li> <li>ご本人・ご家族・多様な関係機関等への幅広い情報提供として、フクシアのホームページの更新・充実化を図っていく。</li> <li>圏域自立支援連絡協議会へ参加し、市を超えた圏域単位での課題解決が必要な事項への取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難とされたケースについては、随時バックアップ支援等をさせて頂くとともに、必要な専門相談の機能について把握検討を行った。また、アウトリーチ支援について企画し地域相談3センターをバックアップさせて頂き、療育手帳Aサービス未利用の方の把握等を行った。</li> <li>サービス事業等連携会議を2回開催し、各サービス種別に検討する機会を持つことで、情報交換や連携促進、および共通課題や取組み必要内容の初期合意形成を行った。また、3回目を全体に共通するニーズの反映としてサービス事業所見学会を企画し参加希望を多数頂いたが中止となった。これら既存資源同士の連携促進や質向上等を図る事で、地域生活支援拠点等の面的整備も見据えた地域支援体制の向上に取組んだ。</li> <li>自立支援部会の活動を通じて、他分野の部会委員、チーム委員と地域課題への取組みを行う事の中で地域相談ネットワーク構築を行った。また、みえるわネットにコメンターとして企画運営に参加し、医療的ケア児童支援のネットワーク構築への貢献に取組んだ。また、各地域民生委員協議会等へ参加し、地域相談3センターの周知等にて連携促進を図った。</li> <li>各小学校区での地域ケア会議(社会福祉協議会主催)に参加し、地域の多様な関係者との相互理解の促進、障害分野の課題の周知、相談支援等のPR等を行い、地域支援体制構築を図った。</li> <li>新規参入事業所には、訪問等をさせて頂き、事業所支援内容等の把握、市内の連携体制等の共有化を行うとともに、ネットワーク会議へのPR参加促進し、市民への発信としてサービスの手引きへの掲載促進し、連携会議の開催周知等をさせて頂いた。</li> <li>サービス事業等連携会議として、上記見学会を企画し、施設入所利用者および職員の参加申込みを頂いていたが中止となった。また、施設入所職員と共同での事例検討を小規模で行った。これら施設と地域の交流にて意識や情報等の垂聴を促める取組みを行った。</li> <li>フクシアのホームページの更新を行い、幅広い方々への研修情報、自立支援部会のPR、家族会のPR等に参加した。また、サービスの手引きを作成し市民への障害福祉サービス情報の提供等を行った。また、メールによる相談窓口の必要性についての把握を行う中で、新規相談をホームページからメールで頂くことが複数確認された(下記項目にも記載)。</li> <li>圏域自立支援連絡協議会の本会および人材育成部会へ参加し、年案3回の研修会の企画運営等に携わった。</li> </ul>

事業報告の附属明細書はありません。

## サービス管理責任者会議

### 1. 目的

- (1) サービス管理責任者はサービス提供のプロセス全体を管理する。
- (2) サービス管理責任者は、利用者、支援者、管理者、法人、地域、関係機関との間に立って、質の高い支援サービスが提供されるよう調整する。
- (3) サービス管理責任者が行う支援会議の充実（事業所の状態を把握し、問題や原因を抽出し改善策を提案し実行していくための会議とする）
- (4) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「障害者虐待防止法」という）が、平成 24 年 10 月 1 日から施行されたことを受け、改めて施設内における権利擁護、虐待防止について考え、職員の意識改革を行い、人権意識を高める観点から虐待防止に努め研修を行う。  
以上を目的とし支援の質の向上と虐待防止に努めるための会議とする。

### 2. 構成メンバー

宮崎貴弘	(児童発達支援管理責任者)
黒田 伸	(済美寮サービス管理責任者)
一志真由美	(済美寮サービス管理責任者)
右田尚直	(すばるサービス管理責任者)
竹内光陽	(ふらっとサービス管理責任者)
前田和音	(ふらっとサービス管理責任者)
濱口浩規	(ルーベンハイム志摩サービス管理責任者)

### 3. 内容

- (1) 2019 年度 「虐待防止に係る意識調査について」について

#### ①目的

- i. 調査後の自己覚知、自己研鑽の状況を把握する。
- ii. 職種を問わず職員とのチーム作りや連携のあり方について見直す。
- iii. 次年度法人研修の内容を検討する際の参考とする。

- ②取組み 年 3 回実施 (5 月、10 月、2 月)

#### ③内容

職員個々における自らの支援の振り返りを行うことで、定期的に支援の見直しができるよう実施してきた。設問については、内容や形式の大きな変更は行わずに昨年度から引き続き実施した。例年のことであるが、自己チェックということで真摯に取り組んでいる職員と毎回の実施に慣れてしまっている職員に二分されているような傾向が見られる。また、直接支援を行う部署と事務所関係、相談関係職員がチェックされた項目に内容の違いを見ることが出来るが、当然の結果ではないかと思われる。ただ、他の職員の支援やケアに問題があるや職場での相談できない雰囲気があるというところにチェックされていても、匿名性から直接介入することが出来ない難しさは、これまでと同じ葛藤を繰り返している。職場において気づいているにも関わらず、集団心理が働き、行動に移せない職員がいるのではないかと思われる。

#### ④課題

チェックリストの回答だけで、回答内容の詳細を把握することが難しいのは、上記に記した実施に慣れてチェックをしている職員がおり、真摯に自分に向き合っている職員ばかりではないことが要因として挙げられる。これまでのチェックリストを根本的に見直し、自分の支援の向上を目指すための方法を見つけ出せるような内容にしていく必要があるのではないかと考える。最初に人として何を大切に考えて生活しているか、職員として何を大切に支援を行っているかなどを含め、利用者支援に関する考え方を常に真剣に振り返ることが出来るような内容にすることが出来れば、マンネリ化が無くなっていくと思われる。また、職員同士が風通しの良い職場の雰囲気を形成することにより、支援に関する意見交換が活発に出来る職場のあり方についても検討が必要であろう。



(2) 第 95 回サービス管理責任者・研修委員会合同研修「意思決定支援と権利擁護」について

①目的

- i. 他機関、他施設、あるいは専門分野の講師の話をお聴きすることにより、福祉に携わる者に求められる専門性と社会人・組織人として求められる能力を養う。
- ii. この研修会を通じて、職員として利用者一人ひとりの幸せのために何が出来るかを考え、利用者の心の声を聴きながら、実践を客観化し、日常の支援の問題と課題を整理し、よりよい支援サービスの提供と質の向上を図る。
- iii. 「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」（以下「障害者虐待防止法」という）が、平成 24 年 10 月 1 日から施行されたことを受け、改めて施設内における権利擁護、虐待について考え、職員の意識改革を行い、人権意識を高める観点からサービス管理責任者と協働して虐待防止の研修を行う。

②目標

意思決定支援の取り組み事例を部署ごとで発表しグループ討議を行うことで、他部署での取り組み努力や支援の効果および課題について共有する。また別視点からの気づきや助言を得ることで日々の支援に反映していく。

③合同研修会実施日時

令和元年 10 月 22 日  
令和元年 11 月 1 日  
令和 2 年 1 月 17 日

} 9:35～15:00

④講師及び参加者

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授 木全和巳 氏

第 1 回目 〔令和元年 10 月 22 日〕	参加者：15 名 研修担当：12 名	27 名
第 2 回目 〔令和元年 11 月 1 日〕	参加者：34 名 研修担当：14 名	48 名
第 3 回目 〔令和 2 年 1 月 17 日〕	参加者：25 名 研修担当：11 名	36 名

⑤内容

昨年度に続き、法人 11 部署で「利用者の意思決定をいかに統一支援で取り組んできたか」をテーマに発表し、グループワークで他者の意見を傾聴しながら支援を振り返るように研修を進めた。

具体的には、ケースの紹介～取り組んだ支援と利用者の様子～その結果と課題について、事例発表を A4 用紙に 4 枚までにまとめることで行った。グループワークでは事例発表を受けて「良かったと感じた点」「より良くなるために工夫できそうなこと」そして発表担当が「意思決定支援での悩み、アドバイスが欲しいこと」について、グループ討議をして発表した。（取り組んだ結果、課題が見えてきたことも発表条件とした）

⑥課題

- i. まず木全講師からは「事例発表のケース資料作成についてスキルアップが必要」との助言あり。それはケース事例を丁寧でコンパクトにまとめるレポート力の向上のことであり、昨年度も同様の指摘を受けた。ケース事例に当たる人物を全員で見立てるために必要な情報（生育歴なのか障害特性なのか環境に関する事なのかケースバイケース）を精査してまとめることの力量を問われているということである。
- ii. 11 部署のうち 5 部署が紙資料だけでなくパワーポイントも使用した。進行に向けてプレゼン効果や時間短縮のメリットもあったと思うが、木全講師の言われる必要情報を入れるのはかなり高度で、パワーポイントに頼りすぎたり多用しすぎることも検討が必要かと思う。また個人ケースを対象にした部署（個別支援）と複数利用者を対象にした部署（行事等からのアプローチ視点）があり、意思決定支援の事例検討であることを意識すると個人ケースでの事例検討の方が研修しやすかった。これも次回の研修設定で決めておくべきと思われる。
- iii. 研修全体の進行として「事例の発表～グループワークと発表～講師からのスーパーバ

イズ＝1時間設定」の計 11 部署であるため最低 3 日間が必要であった。それでもタイトなスケジュールであり、全く余裕のない状態であった。

【進行スケジュール】

5分	ケース資料 黙読
10分	事例発表
20分	グループワーク
25分	グループ発表×木全講師からの助言等

※発表約 5 分×5 グループ想定＝25 分前後

意思決定支援を取り組む研修として今年度で 3 年目である。次年度は同様の研修スタイルを継続しつつ 5 年目に事例発表を少数（午前：1 事例 午後：1 事例）にして、グループワークを深める研修を目指す。

そのためにも、

- ・事例発表の資料作成についてスキルアップできる機会をつくる。
- ・事例検討のために必要となる情報の整理、収集、プレゼンテーションを意識（発表部署のサビ管や主任など中心となる職員が伝達、啓発にあたる）する。
- ・経験を高めるためにも事例検討を中心とした研修は継続（この研修を含め、積み重ねの重要性は講師からも再三言われている）する。
- ・事例発表に関する枠組みを設定（テーマ、項目、方向性の統一）する。
- ・事例発表を個人ケースに向けて取り組んだ意思決定支援の内容とする。
- ・支援に取り組んだ結果、見えてきた課題を設定（担当職員個人ではなく、部署全体で取り組んだ結果の課題とする）する。
- ・事例発表部署数とタイムスケジュールを再度調整する。
- ・基本的には今年度と同様に法人 11 部署の発表とグループワークとする。
- ・木全講師を迎え年間 3 回の研修を開催予定。

以上、次年度に引き継ぐとともに令和 3 年度（意思決定支援の取り組み 5 年目に当たる次々年度）に向けての準備であることも全職員に通知していく。

(3) 2019 年度 支援計画新任研修（全体）

①目的

利用者一人ひとりが対等な存在であり、サービスを利用しながら自分の過ごしたい生活スタイルを送る権利があることを施設職員として理解し、寄り添える関係であるため、職種を問わず支援者として求められる知識・技量・姿勢を研修する。

②目標

利用者支援のための基礎知識を課題別に研修して学び理解する。

③内容

i. 日時

- 1 回目. 令和元年 7 月 1 7 日（水）9:30～15:00
- 2 回目. 令和元年 8 月 2 3 日（金）9:30～15:00

ii. 参加者

- （三重済美学院）  
平松詩菜、濱川由起子
- （済美寮）  
安部圭一、奥野瑞枝、山本大輔、浦田多佳
- （ルーベンハイム志摩）  
田尻喜世子、三橋さつき  
（調理員）  
一志由磨、安井謙之、溝端信一、小林ゆかり

iii. 研修担当者

児童発達支援管理責任者：宮崎貴弘  
 ルーベンハイム志摩サービス管理責任者：濱口浩規  
 共同生活援助事業所「ふらっと」サービス管理責任者：前田和音

iv. 注目点

昨年度より、生活及び日中活動を支援する生活支援員だけでなく、全ての新規採用者を対象に看護師（今年度は該当者なし）や調理員も参加する他職種合同の研修とした。全員参加の午前には講義を行い、その講義の流れに沿った演習を午後から取り組んだ。

【参加者 12 名の内訳】

障害児入所施設	障害者支援施設	ルーベンハイム志摩	調理員
2 名	4 名	2 名	4 名

1 回目のテーマ（ねらい）として、講義を通じて障害について学び、考える機会を持つこと。グループワークの機会も設けながら、コミュニケーション力（報連相、協調性、チームワーク）の効果を確かめること。同時に、合意形成をもって目標達成することを体感することを研修のねらいとしてきた。講義に関しては、役割分担を設け、それぞれの項目に対して担当するサビ管が講義を行った。参加者を含め、研修を皆で作りに上げていくものという位置付けをし、周囲との距離感を少しでも近いものにしていけるよう、アイスブレイキングの機会を用いながら参加者同士が、また、研修サイドとも意見交換ができやすい雰囲気作りを心掛けた。

2 回目は、障害者の一面（不自由なこと、できないこと）の反対側（持っている力や可能性）を基礎知識として学び、最終的には一人の人として向き合い支援を行う時の指針になるよう、演習事例も取り入れながら今以上にスキルアップを図ることを研修のねらいとした。午後からの演習事例では、その人のイメージやその人に成り代わって「どう思っているのか」を想像して 100 字以内に要約してもらいなどに取り組んでもらった。事例を通じて本人のストレングスやリフレーミングを実際に取り入れながら、参加者により魅力的に感じてもらえる機会を提供した。他にも、ニーズの抽出やエンパワメントの視点も大切にすることが重要であることを学ぶ機会として設けてきた。

(4) 2019 年度 支援計画新任研修（実践）

①目的

- i. 個別支援計画とは、利用者一人ひとりの願望やニーズを基に本人らしく生きるために必要となる支援を集約、書式化したものである。
- ii. 利用者個人には目指すところの目標・指針となり、支援者にはそのサービスを提供することを利用者や家族、後見人に説明し、了解を得て支援実行するための計画書であることを知り、日常支援との連動についてより深く学ぶための機会とする。

②目標

- i. 個別支援計画に対する考え方や手法を学び、個別支援計画作成の基礎的な力をつける。
- ii. サービス等利用計画の連動について知る。そして、個別支援計画の必要性、理解を深める。

③内容

i. 日時

- 1 回目. 令和元年 10 月 17 日（木）9:30～15:00
- 2 回目. 令和元年 11 月 14 日（木）9:30～15:00

ii. 参加者

（三重済美学院）  
 平松詩菜、濱川由起子  
 （済美寮）  
 安部圭一、奥野瑞枝、山本大輔、浦田多佳  
 （ルーベンハイム志摩）

田尻喜世子、三橋さつき

iii. 研修担当者

児童発達支援管理責任者：宮崎貴弘  
 ルーベンハイム志摩サービス管理責任者：濱口浩規  
 共同生活援助事業所「ふらっと」サービス管理責任者：前田和音

#### iv. 研修内容

昨年度同様に、この研修は個別支援計画を作成し、日常支援を行う職員を対象とした。各部署でそれぞれケース担当を持っており、既に個別支援計画に携わっている職員がほとんどであった。

1回目、午前中は講義と演習を交えた研修を行い、「福祉サービス利用の流れ」や「サービス等利用計画と個別支援計画との繋がり」についての講義とした。演習では、例題に沿ってニーズについての主張とニーズを職員が見立てるというワークを行った。午後からは演習を中心に行い、個人ワークとグループワークを実施した。各班で役割分担を行ない、ストレングスの視点を考慮しつつ長期目標と短期目標をグループで作成してもらった。意見交換、共有機会として班ごとに発表の機会を設けた。また、事例をもとにニーズとデマンドの違いについてもグループ内で意見交換し、情報共有、討議してもらうこととした。

2回目、午前は前回の研修時間内で実施できなかった、振り返り（リフレーミング、エンパワメント、ストレングス、パターナリズム、アセスメント、ニーズ）を改めて今回の研修の最初に取り入れ、講義を行った。その後、2班に分かれてグループ内で司会進行、記録、発表者を決めた。演習資料を各自で読み込み、研修担当側でロールプレイを行い、情報を得た上でグループ討議の機会とした。また、追加資料を配る中で、再度研修担当のロールプレイも踏まえ、グループ討議を行った。午後からは、午前に行ったワークでの内容を参考に、法人の支援サービス計画書（1）（2）を使用し、事例ケースの個別支援計画をグループで作成した。作成された支援計画をグループごとに懇談形式を用いて発表し合い、その後感想を出し合って共有機会とした。

#### ④課題（次年度に向けて）

支援計画新任研修という括りで言えば、前年度の資料を引き継ぐ形で支援計画に特化したものが研修として行っていたように思う。次年度、どのサービス管理責任者が役割を担っていくにせよ、大きな枠組みがある状態で、大きなブレなく研修を進めていけるものとする。今年度の課題点を挙げるとすれば、開催にあたる7月、8月までの間にサービス管理責任者会議で研修内容の共有や方向性の確認等、事前の打ち合わせをしっかりと持ってしっかりと対応いく必要があった点であると言える。また、講師側として途中講義にのみ参加してもらったサービス管理責任者からの意見として、研修への途中参加は少し負担があった（研修に入りにくい状況があった）との振り返りももらっている。次年度の研修に向けた開催回数については、今年度同様に計4回が望ましいのではないかと考える。

#### (5) 2019年度 中堅以上個別支援計画研修

##### ①目的

- i. 自分の個別支援計画作成について振り返る。
- ii. アセスメントを取る中で、利用者のニーズを的確に抽出することを学ぶ。
- iii. 個別支援計画の内容を利用者や、後見人に分かりやすく伝えることを学ぶ。

##### ②開催日

令和2年2月18日（火）9：30～15：00

##### ③参加者

児童部	西村文哉	鈴木 誠		
済美寮	池村圭太	橋本善弘	井上有希子	亀井明日子
ふらっと	米野直樹			
ルーベンハイム志摩	滝田優寿乃	川北沙也加		
研修担当	宮崎貴弘	一志真由美	右田尚直	

##### ④内容

- i. 研修に入る前に、研修の目的・意図を説明する。中堅職員になり、日々の業務に加え、後進の指導等忙しさや責任が増した中で、自分自身の個別支援計画の作成について振り返り、研修後の個別支援計画作成の参考にしてもらえるよう説明した。その後、支援計画新任研修で学んだ内容を、再度思い起こしてもらうために、必要な内容を講義形式で復習する。
- ii. グループワークを実施する。個別支援計画を作成する上で、困っている内容を参加者同士が出し合い、その内容について意見等を交換し、個別支援計画作成にいろいろな着眼点があることに

気づいてもらう研修と、中堅職員の立場として、職員が代わっても同じ支援が出来る職場作りをどうすれば良いかをグループ内で話し合った。

#### ⑤課題

今回の研修は、中堅職員になり、今さら聴けないことやこれまで積み重ねてきた個別支援計画の作成が利用者のニーズに合ったものになっていたのかを振り返ってもらうことに重点を置いた。中堅と言われる立場の職員が集まり、同じような悩みを共有し、個別支援計画作成の着眼点もいろいろな視点があるということに改めて気づいてもらうことが出来たのではないかと思う。続いで職員の異動があっても、チームとして同じ支援が継続していくためにどうすれば良いかという課題については、伝えることの難しさや、記録の大切さ、丁寧な引継ぎ等が重要であるということを感じてもらえたと思う。開催数を昨年度より1回減らしたことにより、研修内容を自身の振り返りと利用者のニーズを如何に把握するかに絞ったことと、参加人数も9名という少人数での実施ということで、参加者のアンケートでは、概ね視点を変えたニーズの把握方法を学べたという結果であった。今後、この研修の位置付けがどのようになるのかによって、研修内容も検討していくことになる。

#### (6) ケース概要書類等の作成整理（ケース概要、フェイスシートの見直し）について

##### ①検討内容

- i. 法人事業の中で共有している書類の確認
- ii. 書類の重複部分の整理
- iii. その他

##### ②結果

##### i. 法人事業の中で共有している書類の確認

新年度最初の事務業務として、入所支援事業ではケース概要とフェイスシートを新担当者が作成することから始まる。新しい部署になって担当する利用者をより深く知るためには有効な業務であるが、事務量としてボリュームがある。そのため、ケース概要及びフェイスシートの確認と整理から始める。しかし、ふらっと（共同生活援助）及びすばる（生活介護事業）では、ケース概要を使用していない。そのため、三重済美学院、済美寮、ルーベンハイム志摩の入所支援事業間でケース概要等について協議する。まず、障害児入所施設では、18歳までの利用であり進路等の将来設計をイメージした内容が必要であり（有期限であることに加えて保護者や学校、児童相談所との連携が大きい）障害者支援施設では、過去の情報をもとに健康と生活の状況（入所から始まり、心身の変化や既往歴等の医療情報等が重要）を重点的にとらえる内容と必要な項目に差があり、共通項目にまとめることに無理があるため、今回は、済美寮とルーベンハイム志摩（障害者支援施設：6寮舎）が共有する書式を作成する。

##### ii. 書類の重複部分の整理

事務業務の整理の大きな目的として、各書式の重複部分を一本化することが不可欠であるため、ケース概要とフェイスシートの適切な整理整頓（最終的には一本化）を目指した。担当者内で書式（案）を確認し6寮舎にも提案し意見を貰う。その次にサービス管理責任者会議で修正案を提示し、了解を得たため、法人内での使用許可を得るため起案する予定。

##### iii. その他

各部署（寮舎）での、各ケースのまとめについても様々な書式で対応していることを確認する。特に済美寮は以前からケース概要を変更してこなかったため、B4用紙5枚（1年間の様子・ADL・IADL・健康の様子・活動の様子・申し送り事項）で対応している。項目の見直しや記載内容についても意見交換しながら、A4用紙2枚程度＋申し送り事項に収まるように検討した。また、事業所それぞれに必要な項目が違うため、法人内で統一することに無理があるという結論に至った。その結果、済美寮だけ書式を変更し令和2年度から新書式で対応する。

##### ②次年度への課題

ケース概要とフェイスシートを一本化した書式は完成した。次はアセスメントシートについて様式や記入方法を整理していくことを目指す。

## 研修委員会

### 1. 研修会の目的

「利用者一人ひとりの幸せとは何か、利用者の心の声に耳を傾け良い支援をしていく」ことを考え支援に活かし実行していくために研修会を実施する。

### 2. 今年度の研修内容

#### (1) 小研修会 1

日時：令和元年 7 月 3 日（水）13:00～15:00

目的：自閉症・発達障害の支援の在り方について親、支援員の目線での話から、気づいたことをもとに改めて自分の支援の在り方を見直し考える機会とする。

内容：「自閉症・発達障害の支援の考え方」

講師：愛知キャラバン隊隊員 山本浩人氏

達成度：自閉症・発達障害についての基礎的な知識と障害特性についての丁寧な説明を聞くことが出来た。また、親目線から自分の子供へどのような支援を行ってきたか等分かりやすい説明があり発達障害への支援の在り方についての理解が深まった。

#### (2) 小研修会 2

日時：令和元年 9 月 30 日（月）10:00～16:00

目的：相手（利用者職員等）から信頼される職員になる為にチームで考え、チームで気付くために、今回は会議の進め方、特にケース会議の進め方を実のある時間にするにはどうしたら良いかを考え、それを次回の研修会に生かせるようにして行く。

内容：「相手（利用者職員等）から信頼される職員になる為にチームで考え、チームで気づくために」

講師：フリーファシリテーター 伊東かおり氏

達成度：有意義なケース会議を行うためのルールや手法を学んだうえで、参加者自らがケース会議の計画書を立案した。計画書を元に各寮舎会議でケース会議を行い、サービス管理責任者と研修委員長がオブザーバーとして会議に入り次回の研修会で実施されたケース会議の振り返りを行うこととなった。

#### (3) 第 9 5 回院内研修会（サービス管理責任者・研修委員会合同）権利擁護・意思決定支援

日時：令和元年 10 月 22 日（火）〔第 1 日〕10:00～15:00

令和元年 11 月 1 日（金）〔第 2 日〕9:35～15:00

令和 2 年 1 月 17 日（金）〔第 3 日〕9:35～15:00

目的：①他機関、他施設、あるいは専門分野の講師の話を聴くことにより、福祉に携わる者に求められる専門性と社会人・組織人として求められる能力を養う。

②この研修会を通じて、職員として利用者一人ひとりの幸せのために何が出来るかを考え利用者の心の声を聴きながら、実践を客観化する。また、日常の支援の問題と課題を整理し、より良い支援が出来る様に創意工夫して支援の質の向上を図る。

③「障害者の虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が平成 24 年 10 月 1 日から施行されたことを受け、改めて施設内における権利擁護、虐待について考え職員の意識改革を行い、人権意識を高める観点からサービス管理責任者と協働して虐待防止の研修を行う。

内容：「意思決定支援と権利擁護」

講師：日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授 木全和巳氏

達成度：昨年度に引き続き、意思決定支援についての各寮の取り組みの発表を行ってもらい、各寮の取り組みの良かった点、より良くなる点、発表者への質問事項についてグループワークを行った。また講師からの適切な助言を受けることで意思決定支援への理解が深まった。

(4)小研修会3

日時：令和元年12月9日（月）10:00～16:00

目的：相手（利用者職員等）から信頼される職員になるためにチームで考え、チームで気付くために、ケース会議の進め方について、各事業所別で研修参加者が考えたことを実のある時間にするにはどうしたらよいか、前回の研修会を受けて実際にケース会議を企画して進めて行く中で学んだこと、振り返ったことを通じて何をどうすれば良くなるかを振り返り、これからの業務に活かして行く。

内容：「相手（利用者、職員等）から信頼される職員になる為にチームで考え、チームで気づくために」

講師：フリーファシリテーター 伊東かおり氏

達成度：各寮が行ったケース会議について第三者視点としてのオブザーバーからの客観的な意見を受けることで、自分達が行った会議の良かった点やより良い会議にしていくにはどうしたらよいかを振り返ることが出来た。

(5)小研修会4

日時：令和2年2月13日（木）13:00～15:00

目的：発達障害を持つ人の障害特性と途切れない支援とは何かを学ぶ中で、その方の生きにくさを知り、個々の利用者支援に活かしていく。

内容：「精神科医療から考える発達障害」

講師：れんげの里診療所所長 西田寿美氏

達成度：発達障害について医療の立場から、治療や投薬の歴史にかかわる講和があり学ぶことが出来た。また、講師がこれまでに関わってこられたケースの具体的な話を拝聴することで発達障害の特性と精神科医療として出来る事は何かについての理解が深まった。

(6)第96回院内研修会

①午前の部

日時：令和2年3月16日（月）9:45～11:30

目的：伊勢市障害者総合相談支援センターフクシアが行っている事業について学ぶ中で、施設職員として地域や他事業所との連携について考える。

内容：「伊勢市障害者総合相談支援センターフクシアが行っている業務について」

講師：伊勢市障害者総合相談支援センターフクシアセンター長 淀谷祥子氏

達成度：新型コロナウイルスの流行の為、研修会が中止になる。

②午後の部

日時：令和2年3月16日（月）13:00～14:30

目的：BCPとは何かを学ぶ中で、大規模災害が起こった時に施設職員として何をしなければいけないかを考える契機とする。

内容：「BCPってなあに」

講師：伊勢市社会福祉協議会総務事業推進課課長 中森忠司氏

達成度：新型コロナウイルス流行の為、研修会が中止となる。

3.今年度のまとめと来年度に向けて

今年度は当初の予定は研修会を7回予定していたが、院内研修会4回小研修会4回の計8回の研修会を計画した。(3月16日の院内研修会は新型コロナウイルスの流行のため中止となり、研修会の実施は計7回となった。)研修会の計画が増えた理由はサービス管理責任者・研修委員会合同研修が当初の予定2回から3回に変更したためである。合同研修会を増やした理由としては各寮の取り組み発表が11部署あり2回の研修では発表とグループワークを行うのが時間的に難しいとの判断に基づき3回の実施となった。来年度も全11部署の発表を継続していく事を考えており3回の実施を継続して行きたい。また、合同研修の出席者についての確認が不十分で、事務所職員や調理員等の参加が極小であった。来年度は、参加者の範囲を再確認して研修を実施する必要がある。法人研修検討委員会からの依頼で、昨年度から引き続きケース会議の進め方についての研修会を2回行った。来年以降もこの研修会を年2回実施していく予定である。

こども発達支援コーディネーターと連携した研修会を1回行った。来年度におけるこども発達支援コーディネーターと連携した研修を行うかどうかは改めて検討する。

研修委員会が主となりテーマを決めた研修会について今年度は平成30年度から令和2年度にかけて3年間で行っていく研修テーマの中から実施した。(発達障害の障害特性について)来年度については計画の中で残っているテーマの中から研修会を行っていく。発達障害以外(強度行動障害)の障害特性について、生活習慣病と処方される投薬についての研修を実施していきたい。

予算についてサービス管理責任者との合同研修の回数が増えたため、1回の研修会は予算の必要がない形での研修を今年度は計画したが新型コロナウイルスの流行のため研修会が中止となった。来年度については、予算の配分の検討も含めて講師料を支払う形での研修会として更に1回の研修を実施したい。



【様式8】 達成目標自己評価表

H31年度

No.	業務内容	達成目標	事業内容	自己評価	取組内容(評価)
1	地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援部会が地域づくりの核となる体制の構築を図る</li> <li>・差別解消を通じた障がいのある方の暮らしやすい地域の構築を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢市と協働し、自立支援部会の運営等、事務局業務を行う。特に、自立支援部会の組織体制の確立(会議構成のあり方、障害当事者も含めた多様な関係者の参加等々)、各チームの運営を充実させ、地域の課題抽出と、取り組みについて議論し、提案できるような会議運営を行う。</li> <li>・自立支援部会における地域生活支援拠点チームの運営等を通じて、地域の連携体制の醸成、地域生活を支える体制整備への継続検討を行う。</li> <li>・地域の障害分野以外の各機関等との連携促進について、自立支援部会等において各種検討するとともに、定例会、各種研修会や検討会等の参加案内等を含めた連携促進を図っていく。</li> <li>・差別解消にかかる課題や必要な取組み等の抽出等について、多様な関係者等において検討していけるような体制の確立を図っていく。</li> <li>・災害時要援護者代表者会議等と連携し、障がいのある方々の災害時にかかるニーズの把握、課題の報告等を行っていく。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援部会を5回開催し(6回目:コロナ感染症により直前で中止)、以下のような取組みを行った。</li> <li>・地域生活支援拠点チーム会議9回開催(中間報告書提案)。人材確保養成チーム会議6回開催(加えて、ビジネスパーク伊勢見学・講師参加)。就労支援チーム会議5回開催(加えて、県教育委員会訪問等)。</li> <li>・交流会1回開催。サービス事業所等連携会議2回開催(3回目:サービス事業所見学会はコロナ感染症により直前で中止)。</li> <li>・市民用パンフレット作成・配布。</li> <li>・自立支援部会の手引き提案(施策推進協議会の手引きとなる)。</li> <li>・これら自立支援部会の活動を通じて、他分野の部会委員、チーム委員と地域課題への取組みを行う事の中でネットワーク構築を行った。</li> <li>・差別に関する相談の現状について、相談支援ネットワーク会議と連携し、差別にかかる相談受付状況の調査、相談員の差別に係る相談への対応状況、およびこれらを通じた課題等の把握を行った。</li> <li>・災害時における個別ケースのバックアップ相談にて実情を把握、またネットワーク会議にて災害時の実情や相談支援の役割等を検討。これらを、厚生地区災害を考える集いへの参加や、避難行動要支援者避難支援対策会議への参加にて発信。</li> <li>・上記以外に、教育分野との連携として、特別支援教育コーディネーター会議、小中学校教育推進協議会へ参加し、交流および相互理解を図った。また児童分野との連携としてネットワーク会議にて子ども発達支援室に参加頂き相互理解等を深めた。就労分野との連携として、就業・生活支援センターと労働局や県を交えた会議に参加し連携のあり方等について整理を行った。医療分野との連携として、ネットワーク会議にて訪問看護事業所連絡協議会より講師に来ていただき、連携促進及び相互理解を図った。</li> </ul>
2	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の繋がり構築および家族力の向上を図る。</li> <li>・各サービス事業所がより良い支援を提供出来る事による虐待防止体制の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族会等と連携し、家族向けの虐待防止等に関する勉強会を開催するとともに、家族同士の繋がり等の構築、必要な支援の発信力の向上等を図る。</li> <li>・各サービス事業所種別連携会議において、虐待防止にかかる良い支援を追求するための事例検討会等を開催する。</li> <li>・適切に障害者虐待への対応を行うために、実際の対応を振り返り検証する機会を伊勢市と連携して確保するとともに、各ケースから抽出される虐待等の未然防止に必要なことの把握、およびその課題を自立支援部会等の活動へと繋げる。</li> <li>・計画相談支援相談員、地域相談支援センター相談員等における成年後見制度ニーズや、課題把握を図るとともに、それらを成年後見サポートセンターに提供する等を行いながら、制度等の周知、理解促進を図る。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待通報等受付、対応・終結会議参加、障害者・養護者等への支援等を実施。ケース会議等へ参加(レビュー会議開催されず:コロナ感染症により直前で中止)。</li> <li>・権利擁護研修実施(サービス事業者対象1回開催(2回目:コロナ感染症により直前で中止)、養護者対象1回開催)。</li> <li>・他機関等へ3センターパンフレットの配布を行ったり、家族会に自立支援部会やフクシアの活動等を周知・案内送付・訪問等実施する中で、予防的相談の周知を図った。</li> <li>・地域相談支援センターや計画相談への各ケースワークバックアップ時に、成年後見制度利用の必要性やその手続に係る情報提供等を行い、成年後見制度にかかる相談支援体制の強化を図った。また、ネットワーク会議にて成年後見サポートセンターきぼうに参加頂き、成年後見制度にかかる連携促進、相互理解促進を図った。</li> </ul>
3	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談支援事業所相談員の主体的な学び等による質の向上を図る。</li> <li>・地域相談支援センターが独自の役割・機能を発揮できるような体制の構築を図る。</li> <li>・地域に必要な人材の確保・養成への取り組みを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域相談支援センターのアセスメントや支援困難ケース等へのバックアップ等を通じて、地域相談支援センターの相談支援向上を図る。また地域相談支援センターが、計画相談事業所等へのフォローを図ることで相談支援専門員の計画相談支援のサービス等利用計画の質向上に繋げていく。</li> <li>・サービス等利用計画・モニタリング等の質向上に向けて、先進事例の分析等も含め、伊勢市と連携して必要な取組みを検討していく。</li> <li>・相談支援ネットワーク会議を定期開催し、事例検討や相談支援にかかわる研修等を行うことで、相談支援体制全体の向上を図るとともに、参加者による主体的な企画・運営の機会を設定し、主体的な学びを促進する。</li> <li>・地域相談支援センターや計画相談支援事業所等を定期訪問し、相談支援にかかる課題等(質、仕組み等)を把握し、その課題等を相談支援ネットワーク会議や自立支援部会の活動へと繋げていく。</li> <li>・各サービス事業所種別連携会議を開催・運営し、その中で各障害福祉サービス事業所の求める人材確保・育成についての把握および連携した取り組みの検討を行っていく(自立支援部会で人材確保・養成チームでの検討と連携)。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ケースバックアップについて随時対応させて頂くとともに、OJTや共通課題抽出への意識を持ち、ネットワーク会議運営等へと繋げた。</li> <li>・サービス等利用計画・モニタリング等の質向上に向け、ネットワーク会議にて、各相談員が参考にしていく資料等の共有を行うとともに、今後の質向上に必要なことについて話し合いを行った。</li> <li>・相談支援ネットワーク会議を毎月開催(3月:コロナ感染症により直前に中止)。計画相談におけるテーマを、自立支援部会、事例検討、地域相談3センターと計画相談との連携、児童と成人の相談支援連携および障害分野と高齢分野の連携、災害対応・備え、ケアマネとの連携、アセスメント・書式標準化、他機関との連携、サービス等利用計画・モニタリング・サード、訪問看護との連携にて開催。参加者自身により半分を企画等行う形とし主体的な学びを促進した。また、委託相談においては、事業の役割整理、相談窓口周知、事例検討および地域課題抽出、アウトリーチ、ネットワーク構築等について取組みを行い、研修会として精神科医療・保健所との連携機会を開催した。</li> <li>・地域相談3センターを訪問し、各ケース状況や支援方針の共有、および課題等の把握を行い、担当者会議への報告につなげたり、ネットワーク会議等にて課題改善の検討を行った(取組みは上記に記載)。</li> <li>・人材確保養成等について、自立支援部会人材チームの運営等を通じて取組みを行った。また、サービス事業所等連携会議を2回開催する等にて人材不足等の課題を把握し、人材チームの活動、地域生活支援拠点検討結果中間報告書等へ反映した。</li> </ul>

4	総合的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各障害福祉サービス事業所の連携強化を図る場の構築を図る。</li> <li>・入所施設等と協働し、具体的な地域移行への取り組み実施を図る。</li> <li>・地域の多様な方々への情報提供を行い、関心・理解の向上、および協力体制の構築を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域相談支援センターや計画相談支援において、困難等とされたケース支援について、協働して相談支援を行う。</li> <li>・各サービス事業所種別連携会議を開催・運営し、その中で各障害福祉サービス事業所間の連携体制の醸成等を図る事、各事業所が求める研修等の把握および実施を図る(自立支援部会で各チームと連携)</li> <li>・市内新規参入事業者の把握を行い、サービスの手引きへの事業所情報の掲載、各サービス事業所種別連携会議への参加等の案内を行い、事業所間連携の構築継続を図る。</li> <li>・地域移行・意思決定支援に向けて、市内入所施設と連携し、施設入所者・支援者等と市内障害福祉サービス事業所の見学会、事例検討会等を開催する。</li> <li>・ご本人・ご家族・多様な関係機関等への幅広い情報提供として、フクシアのホームページの更新・充実化を図っていく。</li> <li>・圏域自立支援連絡協議会へ参加し、市を超えた圏域単位での課題解決が必要な事項への取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難とされたケースについては、随時バックアップ支援等をさせて頂くとともに、必要な専門相談の機能について把握検討を行った。また、アウトリーチ支援について企画し地域相談3センターをバックアップさせて頂き、療育手帳Aサービス未利用の方の把握等を行って頂いた。</li> <li>・サービス事業等連携会議を2回開催し、各サービス種別ごとに検討する機会を持つことで、情報交換や連携促進、および共通課題や取組み必要内容の初期合意形成を行った。また、3回目を全体に共通するニーズの反映としてサービス事業所見学会を企画し参加希望を多数頂いたが中止となった。これら既存資源同士の連携促進や資質向上等を図る事で、地域生活支援拠点等の面的整備も見据えた地域支援体制の向上に取組んだ。</li> <li>・自立支援部会の活動を通じて、他分野の部会委員、チーム委員と地域課題への取組みを行う事の中で地域支援ネットワーク構築を行った。また、みえるわネットにコアメンバーとして企画運営に参加し、医療的ケア児支援のネットワーク構築への貢献に取組んだ。また、各地域民生委員協議会等へ参加し、地域相談3センターの周知等にて連携促進を図った。</li> <li>・各小中学校区での地域ケア会議(社会福祉協議会主催)に参加し、地域の多様な関係者との相互理解の促進、障害分野の課題の周知、相談支援等のPR等を行い、地域支援体制構築を図った。</li> <li>・新規参入事業所には、訪問等をさせて頂き、事業所支援内容等の把握、市内の連携体制等の共有化を行うとともに、ネットワーク会議へのPR参加促し、市民への発信としてサービスの手引きへの掲載促し、連携鍵の開催周知等をさせて頂いた。</li> <li>・サービス事業所等連携会議として、上記見学会を企画し、施設入所利用者および職員の参加申込みを頂いていたが中止となった。また、施設入所職員と共同での事例検討を小規模で行った。これら施設と地域の交流にて意識や情報等の乖離を埋める取組みを行った。</li> <li>・フクシアのホームページの更新を行い、幅広い方々への研修情報、自立支援部会のPR、家族会のPR等に繋げた。また、サービスの手引きを作成し市民への障害福祉サービス情報の提供等を行った。また、メールによる相談窓口の必要性についての把握を行う中で、新規相談をホームページからメールで頂くことが複数件確認された(下記項目にも記載)。</li> <li>・圏域自立支援連絡協議会の本会および人材育成部会へ参加し、年案3回の研修会の企画運営等に携わった。</li> </ul>
5	障害種別や年齢に関わらない一次相談(一般的な相談)	適切な相談援助やサービスの情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所、訪問、電話、メール等での相談に対し聴き取りを十分に行い、丁寧でわかりやすい情報の提供を行う。</li> <li>・定期的に業務の振り返りと整理を行う。(新規件数・他機関等へ繋げた件数・センターのみの関わりの件数)</li> <li>・権利擁護を意識しながら相談支援業務に対応する(虐待や差別等の相談に係るものは必要など所に繋げていく)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問、通院同行、学校訪問、サービス事業所訪問を行い、状況把握を行い、ケース会議等にも出席し支援を行った。</li> <li>・ご本人のみならず、家族全体に支援が必要な方に対し、関係機関やその他必要な支援(居住などの支援や、法律などの専門家)へ繋ぎ、生活が安定するように支援を行った。</li> </ul>
6	アウトリーチによる相談	地域で孤立し支援が届きにくい方や、サービスの利用の有無を整理し、サービスや社会資源につなげるのが困難な方々への支援を行っていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳を所持しながらサービス利用、支援等につなげていない方を整理し、リストアップし、訪問を実施していく。</li> <li>・前年度より引き続き療育手帳Aの方の訪問等を行い、支援につなげる。</li> <li>・医療機関等へ、パンフレット等センターの役割がわかるものを持っていき支援センターの周知を図る。</li> <li>・市内の小、中学校等へも訪問し、地域の方の現状把握や支援について情報を収集し、地域課題抽出に繋げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域民生委員協議会等へ参加し、地域相談支援センターのPRおよびセンターの役割理解促進を図った。</li> <li>・市内特別支援学級教職員研修会(11/13)へ参加し、基幹・地域相談支援センターの理解促進・PR等にて、連携促進を図った。</li> <li>・市から情報提供を受けている療育手帳Aでサービス未利用の方について、家族等と連絡を取り、本人のニーズ、家族を含めた周囲の方々の思い等を把握・整理しながら、ご本人のニーズ把握に努めた。</li> <li>・フクシアホームページにてメール相談を受付けることで、ホームページからメールにて新規相談を複数件頂く事が出来た。</li> </ul>
7	セルフプラン等提出希望者等への作成支援等	希望者の意向が十分セルフプランに反映されるよう作成支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>(依頼があった際に対応する)</li> <li>・本人及び家族等の状況、希望や困りごとを聞かせて頂き、一緒に整理を行う。</li> <li>・ストレングス、エンパワメントの視点を大切にしながら、ニーズを把握し、助言等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、新規に相談頂いた方は、全て計画相談支援に繋がっており、サービス等利用計画案等の作成の依頼はなかった。</li> </ul>
8	伊勢市相談支援ネットワーク会議への参加	伊勢市相談支援ネットワーク会議へ積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のニーズから見えてきた地域課題と思われる事例を、伊勢市相談支援ネットワーク会議に報告を行う。(年 件)</li> <li>・地域での課題を抽出し、他のセンターと共有しながら地域課題の解決に向けた検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期開催されるネットワーク会議に参画し、計画相談とともに上記記載の各テーマにおいて資質向上世帯連携促進等を図るとともに、委託相談同士での会議にて地域の現状や課題と思われることについて、会議内で発言し、他センターとの協議、共有を行った。また自立支援部会へ地域課題の報告(1件)を行うとともに、運営会議等への参加を通じてその解決を図った。</li> </ul>
9	市が指定する対象者への計画相談支援事業の実施	同一法人内にて事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人において指定特定・一般・障害児相談支援事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一法人内「いっぽ」にて指定特定・一般・障害児計画相談支援事業を実施した。</li> </ul>

10	基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等への参画	基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等へ積極的に参加する	・研修等へ参加することで視野と知識を広げ、相談支援の質の向上を図る。	3	・障がいを理解して頂くための基礎的な研修に参画した。 ・権利擁護研修(事業所対象、養護者対象)に参画し、事例検討やグループワークから、地域のサービス事業所の現状について課題等を把握し、虐待が起こる要因を深く分析する事で、虐待防止に必要な視点や取組みについて課題等を把握し、基幹センターとの情報交換を行った。 ・サービス事業所連携会議等に参加しサービス事業所の実情を把握したり、圏域自立支援連絡協議会人材育成部会の研修に参加した。
11	障害支援区分認定調査等、障害支援区分認定に係る業務	他市町村等からの調査依頼に対応する	・三重県が実施する障害程度区分認定調査員研修を修了した職員により実施し、他市町村等からの調査依頼で市が対応できない状況がある場合は、可能な限り対応する。	3	・今年度、1件の調査依頼があり、対応させて頂いた。
12	その他、計画相談支援のバックアップ支援等、地域の相談支援体制の整備・充実に関すること	計画相談支援事業所の孤立化を防ぎ、相談支援の質の向上を図る 地域自立支援協議会等の地域作りに積極的に参画する	・委託相談支援事業と計画相談支援事業との役割を明確化し、個別ケースの相談時に役割分担や情報提供等を行う。また、各計画相談支援事業所の状況把握を行い、必要に応じ、適切な機関へ繋ぎながら、共に検討等を行っていく。 ・地域相談支援センター間等で相互の相談や情報共有ができる連携・関係作りを行う。 ・自立支援部会の運営会議やチームの会議へ参加し、地域課題の検討等を行っていく。	3	・相談支援ネットワーク会議において、計画相談支援事業所との連携を検討する中で、計画相談、委託相談、基幹型それぞれの役割を確認し、それぞれの役割を発揮するために相互に理解し合うため整理を行った。 ・計画相談支援事業所への訪問等を確認したりしながら、適切な連携・バックアップ等を図ってきた。 ・自立支援部会に運営会議委員等として参画し、ともに検討を行ってきた。

※「自己評価」及び「取り組みの概要」については、年度終了後、記載し、実績報告書とともに提出する。

※自己評価(5:達成した上でさらに発展、4:目標達成、3:ある程度目標達成、2:殆ど達成しなかった、1:全く達成しなかった)

## 広報委員会

### 1. 委員

委員長…前田真(すばる)、松本(さくら) 副委員長…川添(児童)、  
委員…山際(こだま)、西濱(事務)、岡(ルーベンハイム志摩)

### 2. 広報委員会の目的

利用者の生活等を地域社会、関係機関、後見人等に広報することにより福祉への理解と関心を深めていただくことを目的とする。

### 3. 活動内容

- (1) 広報紙の作成、発行、発送…さいびつうしん第40号の発行
- (2) 寮舎たよりの発行の把握
- (3) HPの利用者の生活に関する事で法人本部から依頼された記事、写真の手配準備等に関する事。
- (4) その他

### 4. 今年度のまとめ【評価と積み残しの課題】

#### (1) 広報紙の作成等について

##### ①取り組み結果

今年度は、「地域と共に」をテーマにしてボランティアの紹介を中心に特集をした。前号よりページ数を減らしてサイズをA3中折とし、4面フルカラーで読みやすい記事を心掛け650部印刷した。

印刷構成的にも、見やすいレイアウトの記事であり、多くの職員に好評であった。

学院に関わっていただいているボランティアについても理解が深まった。各部署から協力いただき、記事の作成、写真の構成等においてスムーズに進行することが出来た。年末年始の帰省の時期に発行できたため、保護者や後見人等に広報(さいびつうしん)が渡しやすかった。

##### ②次年度への課題

- ・使用する写真を選考する際、表情が見えにくい写真の方が選びやすい(本人が特定できないので保護者へ顔写真掲載の同意を得なくてよいため)。そのため、各部署で写真を載せやすい利用者(写真を載せても大丈夫だろうと思われる利用者)を把握してもらっておくと、写真選定時にその利用者の写真を積極的に選んで、写真使用の同意までスムーズにできるのではないかとと思われる。
- ・構成には時間がかかり、所管長等にチェックしてもらった際に順番に回すと日数がかかるため、段取りよくしていく事が必要。(一回目、二回目の会議で、さいびつうしんのタイムスケジュールを抑える。進捗情報を確認していく。)
- ・広報誌の位置づけと今後のビジョンをどう捉えていけばいいのか検討する。
- ・予算立てが必要なため、どんな記事で何ページにするのかを最初に検討する。

#### (2) 寮舎便りの発行の把握

第2回、第3回の広報委員会で各寮舎の協力を得て部数・発行回数等を把握することができた。

#### (3) HPの利用者の生活に関する事で法人本部から依頼された記事、写真の手配準備等に関する事。

法人本部からの依頼はなく実施しなかった。

#### (4) その他

昨年度に引き続き予算を立て聞き取りを経て執行した。

平成 31 年度（令和元年度）広報委員会決算報告書

予算

品名	単価	個数	合計	業者
さいびつうしん 第 40 号(オール カラー4P)	73	650	47,450	(有) カイガウ イン
消費税			3,796	(有) カイガウ イン
封筒	4	230	920	小津文具
封筒ラベル	12	10	120	クレセール
消費税				
郵送代	82	230	18,860	郵便局
予備費			5,854	郵便局
合計			77,000	

決算

品名	単価	個数	合計	業者
さいびつうしん 第 40 号(オール カラー4P)	82	650	53,300	(有) カイガウ イン
消費税			5,330	(有) カイガウ イン
封筒（角 2）	14	2	28	小津文具
封筒（長 3）	4	229	916	小津文具
封筒ラベル	34.5	10	345	クレセール
消費税			27	
郵送代	84	218	18,312	郵便局
郵送代	140	1	140	郵便局
合計			78,398	

令和元年度 会議・研修等への出席

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	会議・研修等名	月	日	会議・研修等名
4	12	新任相談員及び新任婦人保護事業担当者研修会	11	13	三重県サービス管理責任者児童発達支援管理責任者更新研修
5	9	社会福祉施設職員等研修A「これだけは身に付けたい！新人職員としての基礎」		20	三重県障害者虐待防止権利擁護[共通講義]
	12	障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修	11	21・22	キャリアパス対応生涯研修課程「初任者コース」
	18	三重県障がい者スポーツ大会 フライングディスク競技大会		22	東海ブロック婦人相談員研修会
	28	社会福祉法人役員及び幹部職員研修会		23	境界線研修
	28	職場体験受入事業所指導担当職員研修会		26	三重県サービス管理責任者児童発達支援管理責任者基礎研修
6	4	三重県社会福祉法人経営者協議会 第1回総会・経営セミナー		27	権利擁護シリーズ研修「サービス事業所での権利擁護について語り合おう」
	12	婦人保護主管係長会議及び第1回女性相談員研修会	11	28・29	第8回障害者支援施設部会全国大会(新潟大会)
	14・15	医療的ケア児・者コーディネーター養成研修	12	2・3	第17回全国児童発達支援施設運営協議会大阪大会
	17	障害福祉サービス事業者等集団指導		4・5	キャリアパス対応生涯研修課程「初任者コース」
	19～21	女性関連施設相談員研修		4～6	リスクマネージャー養成研修会
	19	三児協総会並びに第54回職員表彰式及び記念講演会		5	交流会及びサービス事業所等連携会議
	20・21	全国婦人保護施設長研究協議会及び総会		9	精神科医療と福祉の連携研修会
	25・26	三重県相談支援従事者初任者研修サービス管理責任者等コース		12	児童福祉施設における生(性)教育連絡会議
28	三知協新任職員等研修会		12	児童福祉施設等職員・児童相談所職員合同研修会	
7	4	安全運転管理者・副安全運転管理者講習		15	「CLMと個別の指導計画」実践報告会
	4	第1回障害福祉サービス事業所等連携会議		16	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修(市町及び障害者虐待防止センター職員コース)
	4・5	第56回東海地区知的障害関係施設職員等研究協議会		17・19	三重県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
	5・6	医療的ケア児・者コーディネーター養成研修		8	都道府県経営セミナー(後期)
	10	三重県社会福祉法人経営青年会 第1回役員会		15	三重県強度行動障害支援者養成研修(基礎)①講義
	11	CAPプログラム職員向けワークショップ		16	児童発達支援管理責任者フォローアップ研修
	21	福祉・保育・看護の就職フェア		16	給食施設管理者研修会
22・23	全国知的障害関係施設長等会議		21	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会	
30・31	キャリアパス対応生涯研修課程「チームリーダーコース」		27・28	全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	
8	7・8	キャリアパス対応生涯研修課程「チームリーダーコース」		28	第15回伊勢市社会福祉大会「伊勢市社会福祉協議会会長表彰」
	7	給食施設従事者研修会		28-29-30-31	三重県強度行動障害支援者養成研修(基礎)②演習
	16	「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」説明会		3	三知協課題別研修会(障害者虐待防止研修)
	21・22	キャリアパス対応生涯研修課程「チームリーダーコース」		5	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修[障害者福祉サービス事業所管理者コース]
	22・23	全国社会福祉法人経営青年会コーチングトレーニング講座		6	第3回婦人(女性)相談員研修会
	23	人材確保のための法人向け研修会		6・7	第30回民営婦人保護施設長会議
	24	講演会及び第9回障がい者サポーター研修会		12	退職手当共済制度実務研修会
28	三重県相談支援従事者現認研修		18・19	三重県社会福祉法人経営青年会宿泊学習会及び第2回役員会	
30	都道府県経営協セミナー(前期)		27・28	三重県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
9	2	三重県社会福祉法人経営青年会 第1回役員会			施設内会議・研修
	3	三重県相談支援従事者現認研修			定時評議員会・評議員会・理事会
	4・5	キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員コース」			所管長会議・運営会議
	5・6	第57回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会			サービス管理責任者会議
	8	第52回三重県知的障がい者福祉大会			児童部会
	9	三重県児童(者)福祉施設協議会施設長・管理職員研修会			済美寮支援会議
	10・11	キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員コース」			済美寮日中活動会議
	11	三重県福祉栄養士研究会実習			広報委員会
	12・13	第29回民営婦人保護施設長会議			院内研修委員会
	12・13	第38回全国社会福祉法人経営者大会			地域交流委員会
19・20	キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員コース」			安全衛生委員会	
20	三重県サービス管理責任者児童発達支援管理責任者更新研修			防火(災)対策委員会	
25	第1回三重県DV防止及び被害者保護支援基本計画改定懇話会			給食会議(児童・成人)	
10	2・3	全国経営協監事専門講座			栄養ケア会議(済美寮)
	2・3	キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員コース」			新任職員研修・支援計画作成研修会
	16	第68回三重県社会福祉大会			支援計画の中堅職員研修
	21	南勢志摩地域配偶者等暴力防止会議・合同研修会			法人研修検討会議
	21～24	全国知的障害福祉関係職員研究大会[鹿児島大会]			施設外研修
31～11/1	全国婦人保護施設等連絡協議会 東海・北陸・近畿ブロック婦人保護施設長等会議			各行事実行委員会	
11	2	三重県障がい者スポーツ大会(運営協カスタッフ)			三重県知的障害者福祉協会(役員会、施設長会、スタッフ委員会)
	7・8	全国婦人保護施設等指導員研究協議会			三重県児童(者)施設協議会(役員会、他研修会)

令和元年度 施設行事

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行事名	月	日	行事名
4	1	年度始業式	10	11	全館消毒
	1・16	新任職員研修会		15	学院内の除草作業
	7	三重県知事及び県議会議員選挙		20	第1回さいび祭
	8	花まつり		22	第95サービス管理責任者・研修委員合同研修[第1日]
	24	法人創立記念日(護国塔供養)		1	第95サービス管理責任者・研修委員合同研修[第2日]
5	2	済美寮ミニレク祭	11	13・20	インフルエンザ予防接種
	13	玉城わかば教員児童施設見学		15	総合防災訓練
	14	駐車場除草作業		17	第3回廃品回収
	15	新任職員研修会		25	第3回理事会
	19	辻久留町粗大ゴミ回収手伝い	12	1	日産労連クリスマスチャリティ公演
	18	三重県障害者スポーツ大会フライングディスク競技大会		8	さいび音楽祭
	20	学院内の除草作業		9	第3回小研修会
	26	第1回廃品回収		14	第2回評議員会
	29	第1回理事会		19	クリスマス会(すばる)
31	ふれあいソフトボール大会	23		クリスマス会(ルーベンハイム志摩)	
		26		クリスマス会(児童部)	
6	7	全館消毒	1	28~1/3	日中活動休み
	7	駐車場除草作業		9	2年目研修
	11・14	ふくだ歯科による歯科検診		10	三重県による指導監査
	11	たけうち眼科検診		12	上社神社奉納獅子舞
	17	障害福祉サービス事業者等集団指導(児童系)		17	第95回サービス管理責任者・研修委員合同研修[第3日]
	20	学院内の除草作業		18	令和2年度採用 第3回職員採用試験
	22	定時評議委員会および第2回理事会		20	県議会議員の児童施設見学
	26	予算の聴き取り			
7	3	第1回小研修会	2	13	第4回小研修会
	13	伊勢神宮奉納全国花火観賞		18	中堅職員支援計画作成研修
	16	総合防災訓練		22	さいび音楽祭
	21	参議院議員選挙		23	第4回廃品回収
	22	学院内の除草作業	29	第4回理事会	
	25	駐車場除草作業	3	7	第3回評議員会
	27	令和2年度採用第1回正規職員採用試験		9	内示
8	8	児童施設見学(志摩市、鳥羽市、大台町)	実 習		
	13~15	日中活動休み	6/3~6/11	高田短期大学保育実習	
	19・22・28	協会健保の健康診断	6/12~6/20	高田短期大学保育実習	
	23	支援計画新任職員研修	6/26~6/27	三重県新規採用職員体験研修	
	25	第2回廃品回収	8/1~8/10	皇学館大学保育実習	
9	29	三知協音楽を楽しむ会	8/19~8/23	教員免許にかかる介護等体験実習	
	8	三重県知的障害者福祉大会	8/26~8/30	教員免許にかかる介護等体験実習	
	20	学院内の除草作業	9/2~9/6	教員免許にかかる介護等体験実習	
	26	駐車場除草作業	9/9~9/13	教員免許にかかる介護等体験実習	
	28	ルーベンハイム祭	10/21~10/25	教員免許にかかる介護等体験実習	
30	第2回小研修会	12/9~12/13	教員免許にかかる介護等体験実習		
10	1	明野高校施設見学	※嘱託医による健診を受診している		
	1・2	消防設備点検	※伊勢市消防署主催救命講習が年23回あり随時参加		
	5	令和2年度採用第2回正規職員採用試験			

## 地域交流委員会

### 1. 目的

地域交流委員会の活動は地域の人々、施設利用者、職員及び関係者に対して地域資源を繋ぐ橋渡しを目的とする。主として下記の2本柱で構成し、目的が達成できるように委員一人ひとりが自主的に取り組むこととする。

- (1) 地域の障害者等と住民との交流を目的とし、地域福祉の向上を目指す。
- (2) 利用者の方々が笑顔で楽しく参加できる行事を企画催行する。  
2つの目的は相互に連携しながら、行事の内容によって比重を変えそれぞれの目的が達成できるように取り組むこととする。

### 2. 活動内容

- (1) さいび祭
- (2) さいび音楽祭（年間2回実施）
- (3) 廃品回収（年間4回実施）
- (4) 粗大ごみ回収

### 3. 各活動内容の評価と課題

#### (1) さいび祭

10月20日(日)の日中に開催した。数年前から8月第1土曜夜の猛暑の中で開催する事は利用者の高齢化と障がい者の重度化による健康面への心配や、夜間開催に係る職員確保に不安があるため開催時期を変更してはどうかとの意見が多くあり一年以上に亘って協議を重ねてきた。その結果「さいび祭」と名称を変更して10月に開催することになった。

開催時間は初回の為13時～14時30分とコンパクトに開催した。昼間の開催となったことで、来客に地域の方やお子さんが増えた印象を持った。ボランティアにも多数協力していただき盛大に開催することができ盛り上がった祭となった。

長年の課題となっていた利用者の健康面での心配、及び職員体制についてはクリアすることができた。新たな課題として、下記5点の問題点があるが物品の購入も含めて次年度予算聞き取りに提案していきたい。

- ①祭のスタッフが分かりにくい（法被を着る等分かりやすい工夫が必要）
- ②職員が分かりにくい（名札をつける等分かりやすい工夫が必要）
- ③車いすへの配慮（足元が砂利のため敷物の購入を検討していきたい）
- ④ステージの拡大（必要備品の購入）
- ⑤メインになる催し物を創り上げていく

#### (2) さいび音楽祭

収容人数の関係から2回の実施とした(12月8日、2月15日)。利用者は聴くだけではなく行事に参加できるよう楽曲の演奏（第一部）及び、利用者のカラオケ（第二部）とする二部構成で依頼し実施した。利用者はそれぞれに体を揺らしたり、ペットボトルの楽器を振って楽しく過ごす姿が印象的だった。課題として内容の見直しを通して利用者が楽しく参加できる行事としていきたい。また、さいび祭の開催時期が変更になったためボランティアと協議した上で開催時期を見直していく。

#### (3) 廃品回収

全4回実施(5月26日、8月25日、11月17日、2月16日)。店舗等において新聞、雑誌、段ボール、衣類の回収が増えた事もあり回収量は年々減少傾向にある。9時前から開始し9時30分過ぎには終了する程に減少している。自治会との協働作業でなくなり自治会への協力(地域貢献活動)という位置付けで実施(心遣いとしてジュースお菓子を頂いた)。

#### (4) 粗大ごみ回収

5月19日に実施した。法人から出るゴミは大量であり、それを粗大ごみ回収に出すと自治会に迷惑を掛けてしまう為、自治会主催の粗大ごみ回収作業に協力するという形で職員2名が参加した。参加した時間帯として9時～12時(回収は1日通して実施しているが法人としての協力は午前中のみとした)。女性職員が参加したが、ダンス等の大きな物や重い物が多く男性職員が参加する方がいいと判断した。来年度は男性職員2名の参加を検討していきたい。